

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

# 地域と農業

第 107 号  
Oct.2017

Autumn

観 察 「生乳指定団体制度改革および日EU・  
EPA合意の影響と今後の北海道酪農」

研究所だより 「米韓FTAの現状と日本への示唆」

特 集 力強い北海道農業の構築に向けて(第3回)  
「生産者と消費者とのかかわりー都市農業の果たす役割ー」



# 北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。  
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて  
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

**ホクレン油機サービス**

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号  
TEL 011(892)1551 FAX 011(891)1339

- 岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 TEL 0126(22)4421
- 旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 TEL 0166(48)1181
- 稚内営業所／稚内市声問4丁目26番12号 TEL 0162(26)2111
- 網走支店／網走市字呼人382番地 TEL 0152(48)2111

「豊かな大地を包みつづける」



**ホクレン包材株式会社**

代表取締役社長 寺尾 勲

本社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階  
TEL (011) 222-3401 FAX (011) 222-5394

工場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1  
TEL (0164) 32-2490 FAX (0164) 32-3120

# 地域と農業 Vol. 107



表紙：「にんじんの収穫」

写真撮影：高木智美さん

## 目 次

- 2 地域農研NOW 会員への情報提供と若手研究者に対する支援
- 4 観 察 「生乳指定団体制度改革および  
日EU・EPA合意の影響と今後の北海道酪農」  
北海道大学 大学院農学研究院 講師 清水池義治
- 10 所長の直言 米の「試験上場」、三度目の延長に思う  
—「優良品種」開発などをあざ笑うかのような"取引のあり方"—  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 副理事長・所長 飯澤理一郎
- 15 研究所だより 「米韓FTAの現状と日本への示唆」  
酪農学園大学 農食環境学群食と健康学類 教授 柳 京熙
- 43 特 集 力強い北海道農業の構築に向けて 第3回  
「生産者と消費者とのかかわりー都市農業の果たす役割ー」  
JFEエンジニアリング株式会社 北海道支店 顧問 三部 英二
- 53 Essay 「overdo」  
高木農園 高木 智美
- 58 レポート 「北海道の酪農家の会社」よつ葉乳業の経営理念について  
よつ葉乳業株式会社 取締役管理統括部長 畑山 昭典
- 68 研究報告 北海道における雇用労働力逼迫下での経営対応に関する調査研究  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究员 山口 和宏
- 79 連 載 わがマチの自慢 №15 清水町  
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究员 三津橋真一
- 86 揭示板・お知らせ・DATA FILE

## 会員への情報提供と若手研究者に対する支援

□ ホクレン一〇〇年史編纂支援業務に係る研究班会議

(七月六日、八月一日)

ホクレンから受託した課題の、研究班会議を開催しました。

□ 北海道農業公社委託事業研究班会議

(七月一四日、八月一七日、九月一五日)

今年度、北海道農業公社から受託した課題について、テーマ別に研究者が同席して打ち合わせを行いました。



[事業計画説明会]



[事業計画説明会後の講演会]

- 「平成二九年度事業計画説明会」の開催  
(七月一九日)
- (1) 北農五連幹部職員を対象に説明会を開催し、業務推進状況を報告しました。

- (2) 説明会終了後、講演会を行いました。

- ① 演題：「米韓FTAが韓国農業に与える影響と今後の日韓関係の在り方」
- ② 講師：柳京熙（ユウ・キヨンヒ）教授（酪農学園大学・食と健康学類）
- ③ この講演内容は、本号の「研究所だより」に掲載しています。

□ 北農五連委託事業研究班会議

(七月二六日、八月二一日、九月二六日、九月二八日)

今年度、北農五連から受託した課題について、テーマ別に研究者が同席して打ち合わせを行いました。

□ 自主研究「准組合員問題に関する調査研究」研究班会議

(七月二六日・九月二六日)

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

□ 自主研究「農村生活史・農協による生活インフラの形成と課題に関する調査研究」研究班会議

(九月五日)

研究者が同席して、研究班会議を開催しました。

□ 「平成二九年度出版助成事業に係る選考委員会」の開催

(九月二一日)

(1) 若手研究者の育成支援事業として取り進めており、慎重な検討を経て助成が承認されました。

(2) 助成対象出版書籍

① 書籍名（仮）「営農経済事業イノベーション戦略論」

② 申請者 柳京熙教授（酪農学園大学）他二名

③ 出版期日 平成三〇年三月（予定）

(3) 選考委員会の選考理由

本書の目的は、一〇一六年四月に施行された改正農協法はじめ、農協を取り巻く環境の変化に対して、農協という組織の

理念や使命を的確に果たし続けてゆく為の、営農経済事業の理論構築を行うこととしています

が、代表的な国内の「農協の事例を踏まえて、新たな農協像の展望を描き、「農産物マーケティング論」として提示したことを評価し、併せて、中堅・若手クラスの執筆者の今後の研究活動に期待して、出版助成の対象とするよう推薦しました。

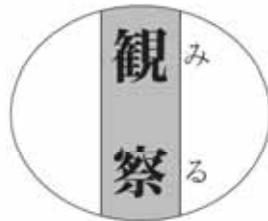
□ 今後の予定

(1) 第二四回日韓シンポジウム・第十一回東アジア国際農業シンポジウムへの参加（一〇月二二日～二五日）

(2) 第四回理事会の開催（期日は未定）

(3) 農業総合研修会の開催（地方都市での開催を検討しています。期日は未定）。





# 生乳指定団体制度改革および日EU・EPA合意の影響と今後の北海道酪農

北海道大学

大学院農学研究院

基盤研究部門農業経済学分野

講師 清水池 義治

指定生乳生産者団体制度（以下、指定団体制度）改革と、日

本一歐州連合經濟連携協定（以下、日EU・EPA）「大枠合意」は、日本の酪農制度の大転換を意味する。本稿では、本年

の二大トピックの影響を検討し、今後の北海道酪農の行方を考察する。

## ■ 指定団体制度改革の着地点 ■ 指定団体制度の本質と改正畜安法

指定団体制度は、加工原料乳生産者補給金制度（以下、補給金制度）で酪農家が補給金を受け取る条件に関する制度である。法律によって地域で一団体のみ指定される生乳共販組織が、指定団体と呼称される。現行制度では、指定団体共販に生乳を出荷する酪農家のみが、補給金の交付対象となる。これが指定団体制度である。

指定団体制度の政策意図は、補給金の交付要件に指定団体共販への出荷を課し、酪農家に指定団体共販への結集を促すことにある。地域の大部分の生乳を取り扱う地域独占的な農協共販の形成を政策的に誘導し、この独占的な農協共販の展開を通じて、補給金制度の目的である、効率的な生乳の集荷・分配や需給調整、乳価交渉力の強化を目指した。実際にかなりの程度はそれらを達成してきたと思われる。国として指定団体共販の役割を重視し、農協共販を政策目的の実現のために活用、優遇してきたのだ（詳細は清水池（101-6）参照）。「制度としての農協」（太田原（101-6））の典型例であろう。

101六年三月に表面化した指定団体制度改革は、同年一月末に「農業競争力強化プログラム」として決着し、それにも

ついて改正畜産経営安定法（以下、改正畜安法）が101七年六月に国会で成立した。新制度へ101八年四月に移行する。主な改正点は以下の二点である。

第一に、補給金交付要件から指定団体共販への出荷が除外される。これによつて、指定団体共販に出荷していない酪農家にも、一定要件を満たせば、補給金が交付される。政策的には、指定団体とその他の生乳販売主体とが同等に扱われることになり、これは指定団体制度の廃止を意味する。

第二に、部分委託の解禁である。現在、酪農家と農協との契約は、行政指導もあつて全量委託が基本である。現在でも、部分委託は、共販外取扱量が一経営体あたり一日上限三トン、ならびに自家加工か差別化生乳（有機、放牧など）という条件で認められている。しかし、今回の改革でこういった現在の条件は全て撤廃される。結果として、実質的に全面解禁に近い状況になると思われる。

このように、生乳販売面における酪農家間、農協とその他業者間の競争を強化しようとするのが、指定団体制度改革の意図である（詳細は清水池（101-7a）参照）。

### ■政省令案の公表

ところで、新たな補給金交付要件として、月別の販売用途（飲用向け・乳製品向け）を記載した「年間販売計画」の提出・実績報告が義務化される（提出・報告主体は指定団体や卸売業者など）。また、これまでの部分委託条件の代わりに、指定団体が部分委託を拒否できる項目が指定される。さらに、補給金は、新たに補給金本体部分と、広域（「地域内の全部又は大部分の区域」）にあまねく集送乳を行う事業者（「指定事業者」）に交付される「集送乳調整金」とに分割される。指定団

体など要件を満たす事業者には集送乳調整金を含めたこれまでと同じ満額の補給金、そつではない事業者には集送乳調整金を差し引いた補給金が交付される。

年間販売計画の要件や部分委託拒否項目、集送乳調整金の交付要件は、政省令で規定すると改正畜安法の審議時に説明された。生乳が余ったときだけ乳製品向け、あるいは部分委託で指定団体に出荷するといつ、いわゆる「じいどこ取り」を防止するため、政省令の内容が注目されていたが、それらの案が九月六日に公表された。

表は、公表された政省令案である。

年間販売計画については、販売数量全体のうち乳製品向けに仕向ける最低比率の規制は盛り込まれなかつた。販売量のうち乳製品向けが一〇%、五%であろうとも、毎月、乳製品向けとして一定量を売つていれば補給金は交付されることになる。また、最も乳製品向けの少ない月でも乳製品向けの月別平均販売量の一割を下回らないといふのは、乳製品向けの月別平均販売量が一〇〇トンだとすると、最も少ない月でも二〇トン以上ということだ。用ひとのかなりの変動を許容しており、厳しい基準ではない。

部分委託と集送乳調整金の内容は、おおよそ予想された範囲

表 改正畜安法に関する政省令案（2017年9月時点）

年間販売計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳製品向け比率による規制なし</li><li>・最も乳製品向けが少ない月でも、乳製品向けの月別年間平均販売量の2割を下回らない</li></ul>
部分委託拒否	<ul style="list-style-type: none"><li>・季節的な変動要因を超えた増減</li><li>・短期間の取引</li><li>・特定用途のみの取引</li><li>・低品質生乳の取引</li><li>・約定数量から大幅に増減する取引</li><li>・委託販売業者に対する買取販売、またはその逆を求める取引</li><li>・契約に関する偽り・不正を行った、法規制や公的秩序に反する場合</li></ul>
集送乳調整金	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域内の全部、または大部分の区域から集乳を行う、あるいは集乳を行う見込みが確実である</li><li>・調製金を生乳数量を基準として交付する</li><li>・事業者における集送乳経費の平準化措置（共同計算の実施）</li><li>・生乳1kgあたりの集送乳経費、ならびに酪農家の集送乳経費負担額がともに明確になっている</li><li>・正当なものを除いて、委託・売渡の条件を付していない</li></ul>

資料：省令案新旧対照条文をもとに筆者が表現を修正。

内である。季節変動を超えた変動の見極めはむとより困難である。事前の契約数量から大きく増減させず、毎月、生乳を指定団体に出荷してさえいれば、部分委託が誰でも可能になる。公表案では、部分委託拡大の歯止めにならないだろう。集送乳調整金は、交付対象の指定事業者の指定に係る運用がまだ明確ではないものの、生乳卸売業者も交付対象となりうる内容である。

## ■日EU・EPA「大枠合意」の影響は

### ■乳製品ではTPP以上に譲歩

本年七月六日、日EU・EPAの「大枠合意」が公表された。まだ未合意の内容はあるものの、早ければ二〇一九年に発効する可能性がある。急転直下の合意という印象だが、TPPよりも早く発効させて日本市場を獲得したいEU側、TPPから離脱した米国の翻意を促したい、また内閣支持率低下で経済外交上の成果を得たい日本側、双方の思惑が一致した結果と言える。日EU・EPAの合意内容は、明らかにTPPの合意内容がベースとなっている。特に、日本の乳製品輸入量の七割（生乳換算）を占めるチーズでは、TPP以上の関税撤廃・削減を受け入れた。輸入の多いゴーダ・チエダード等のハード系（硬質）

ナチュラルチーズなどでTPPと同様に、段階的に関税削減、一六年目に関税が撤廃される。さらに、国内消費の多いカマンベール、モツツアレラなどフレッシュ系ナチュラルチーズ、プロセスチーズなどを対象に、EU向けの三・一万トンの輸入枠を設定、枠内関税は一六年目に撤廃となる。TPPでは、カマンベールとモツツアレラは関税維持、プロセスチーズの輸入枠数量はわずか（一、五〇〇トン程度）であったから、これは大きな譲歩であろう。また、輸入枠数量の三・一万トンは、現在のEUからの輸入量の半分程度で、大きい数量だ。

ホエイは、段階的に関税を削減、一一年目までに現行水準から七割削減する。二一年目までに関税撤廃するTPPと異なり、関税は三割水準で維持される。ホエイはチーズ副産物で、多くが粉状製品である。乳タンパク質二五%以上四五%未満のホエイは、脱脂粉乳と代替性が高いとされる。

脱脂粉乳とバターは、TPPと同様、EU諸国を対象とする低関税枠を設定する。ただし、設定数量はTPPよりも小さく、影響は限定的だろう。

### ■部分委託解禁で影響が増幅する可能性も

日EU・EPA発効で、影響の大きい乳製品は、ナチュラル

チーズと脱脂粉乳である（詳細は清水池（一〇一七〇）（一〇一七〇）参照）。

国産ナチュラルチーズの四分の三はハード系で、プロセスチーズ原料やシユレットチーズ（レザ用途など）など低価格志向の用途が多く、低価格の輸入品に代替される恐れがある。E.U.が得意とするソフト系では、カマンベールはすでに国産品が多いこと、モツツアレラなどフレッシュ系は賞味期限の短さから、国産品が一定のシェアを維持し、影響は価格中心になると思われる。

国産脱脂粉乳は、輸入ホエイによる影響を受ける。国産脱脂粉乳の約半分を占めるヨーグルト用途を除く、乳飲料・菓子等の風味づけで用いられる国産脱脂粉乳の需要を奪い、価格低下の生じる可能性が考えられる。

以上の想定から、需要減少率をナチュラルチーズで約八〇%、

脱脂粉乳で約一五%と仮定、一〇一五年度にE.P.A.発効して一六年目の一〇三〇年度時点での影響を試算してみた（註、清水池（一〇一七〇）参照）。輸入品に需要を奪われて行き場のなくなつた北海道の生乳が、都府県に飲用向けで移出されるシリオを想定した。すると、生乳生産額ベースで、北海道では約三九〇～四八〇億円、都府県では約六五〇億円の減少となつた

（比較対象はE.P.A.発効なしの一〇二〇〇〇年度）。

これらの影響額のかなりの部分が、生乳が北海道から都府県へ競争的に移出される結果としての飲用向け乳価の下落と、それによる都府県での生乳生産の減少である。現在は共販間の協調関係を通じて、北海道から都府県への生乳移出量が都府県酪農に悪影響が出ない範囲内に管理されているため、このシナリオは非現実的である。しかし、改正畜安法による部分委託の解禁を受けて、輸入増加で追い詰められた北海道の酪農家が、共販外ルートで都府県への飲用向け販売を無秩序的に増加させる可能性がないとは言えない。協調的な共販体制の崩壊は、関税撤廃による影響をも増幅させかねないのである。

### ■酪農制度の大転換と今後の課題

日本酪農は、ここ半世紀あまり、①独占的な農協共販にもとづく競争抑制的・協調的な生乳流通、②乳製品への高い関税壁と国家貿易制度による輸入管理の下、牛乳乳製品の需給安定と、合理的な価値形成による酪農経営の安定を図ってきた。しかしながら、指定団体制度改革は①を競争的な生乳流通へ、E.U.・E.P.A.やT.P.P.合意は②を関税撤廃・削減による市場開

放へと変更することを意味する。日本酪農は、協調・管理的な市場環境・制度から、競争的な市場環境・制度へと、置かれる状況が大きく転換することになる。

今後はどのような政策手法で、牛乳乳製品の需給安定と酪農経営の安定を図るかの議論が急務である。しかし、政府の姿勢からは市場環境を競争的にするだけで、これらの二点をどう担保するかといった具体的な内容は見えてこない。市場メカニズムに委ねれば、自動的に、達成できると考えているなら、あまりにも短絡的であろう。むしろ、生乳販売の競争強化や関税撤廃は、牛乳乳製品需給や酪農経営の不安定化リスクを高める効果すらある。

農協共販と関税を政策手法とせず、牛乳乳製品需給と酪農経営の安定を達成するには、国がそれらに直接関与する手法を検討する必要がある。市場環境が競争的になり、輸入増加で国内乳価が国際市場と連動するようになれば、乳価交渉の意味は大幅に縮小し、乳価は大きく変動するようになる。補給金制度など既存の枠組みは機能不全に陥るだろう。具体的には、国の乳製品買入による乳価支持制度、ならびに酪農家への直接支払いによる所得補償制度の導入が必要になる。

まずは共販体制と関税水準を可能な限り維持する取り組みが

重要だが、それが難しくなった場合、既存の政策体系の大転換もまた求められることになる。

#### 【註】

都府県の生乳生産量が現在の傾向で減少を続け、生乳需要が人口減少率と同等に減少したと想定。

#### 【参考文献】

- (1) 清水池義治 (一〇一七〇) 「日本酪農の現状と課題—畜産経営安定法改定から考える—」[経済] 第二六五号、pp.九五一—〇三、二〇一七年一〇月。
- (2) 清水池義治 (一〇一七〇) 「DECI・EPAで酪農はどうなるか  
（一）」「農家の友」第六九巻第九号 (一〇一七年九月号)、pp.一八一—九、一〇一七年九月。
- (3) 清水池義治 (一〇一七〇) 「DECI・EPAで酪農はどうなるか  
（2）」「農家の友」第六九巻第一〇号 (一〇一七年一〇月号)、二〇一七年一〇月 (掲載予定)。
- (4) 清水池義治 (一〇一六) 「生乳共販体制の役割・第一回 指定生乳生産者団体制度の仕組みと役割」「地域と農業」第一〇二号、pp.八一一、一〇一六年一〇月。

## 所長の直言

# 米の「試験上場」、二度目の延長に思う

—「優良品種」開発などを

あざ笑うかのような“取引のあり方”—

一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 飯澤理一郎

### 払拭できない

#### 生産・流通への「支障」

この八月七日、大阪堂島商品取引所の「米」の試験上場の延期が監督官庁の農水省によって認可された。一〇一年の試験上場の認可以来、一〇一三年、一五年に続く三度目の延長である。三度に渡る延長は異例中の異例と言えるが、当初、農水省はこれまでの実績を踏まえ「本上場」の認可に傾いていたとされるから、一步押し返されたと言っても良い。商品

取引所を律する「商品先物取引法」第一五五条の三項四によれば、認可基準は一につき「十分な取引量が見込まれること、二つに「生産及び流通に著しい支障を及ぼさないこと」とされるから、取引量が「十分」で流通などに「支障」を与ないと農水省は判断していたと言える。

図は「日本農業新聞」一〇一七年八月八日号から借用したものである。確かに、取引枚数は概ね数百枚から一千枚台、そして一千枚程度に増大してきている。取引単位が「枚」とされるので分かり難

いが一枚当たり一・五～十二（「新潟コシヒカリ」・五トン、「大阪コメ」三トン、「東京コメ」十一トン）であるから、全て十二トンとしても月当たり六～七千トントン、一・四万トン、一・八万トン程度で、十一倍すなわち年換算しても七～八万トン、一七万トン、二三万トンほどでしかない。主食用流通米六〇〇万トンの五%にも満たない。大阪堂島取引所「コメ試験上場検証特別委員会」は報告書で「他の農産物上場商品に遜色ない取引量」としているが、とても額面通りに受け取る

きを耐え」、そつした行為は厳に慎もうとする雰囲気が醸成されたとしても何う不思議ではない。もし、そつした付度があつたとすれば将来の「支障のなさ」を何ら保証するものでは決してない。心配のし過ぎてあろうか。

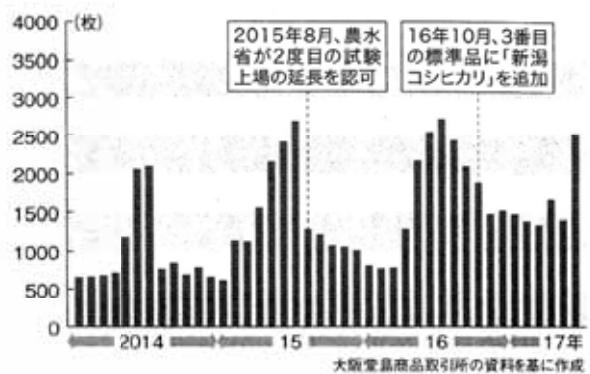


図 米先物取引の1日平均出来高の推移  
出所：「日本農業新聞」2017年8月8日号より引用

### 源流はわが国にあり。 しかし、今や「風前の灯火」！

わが国では同じ農産物の市場と言つても商品取引所への関心は「卸売市場」に比べて著しく低い。低じどころか、ほとんどなどと言つても良いかも知れない。どの新聞を見ても「商品取引所」の取引の扱いは極限すれば「虫眼鏡をかけねば探せないほど」に小さい。

更に、生産・流通に「著しい支障を及ぼさない」と言つ点も同じである。「本上場」認可を控えている中で、誰がそんなことをするであろうか。むしろ本上場の曉までは「忍びが難きを忍び、耐え難

なつて」いる。原油高騰と言えば「ユーロークの、穀物高騰となればシカゴの取引所が話題となるように、それらは世界の「建値市場」となつて」いるのである。シカゴは穀物の、ユーロークは原油や貴金属などの集散地として発展し、そこに「建値センター」として取引所が発展してきたのである。

とは言え、穀物や原油の全てがそこに運ばれてきたわけではない。もちろん当然こそ運ばれてきたと思われるが、次第に「規格基準」や「取引標準品」が明確化する中で「見本」だけで事足りるようになつてくる。そして、それが更に進んで「見本」すら必要としなくなり、商品の固有名だけで事足りるようになつてくる。いわゆる「觀念取引」への移行である。いわゆる「觀念取引」への移行でも良い。取引の空間的・時間的な拡大で

あり、取引量の爆発的増大である。取引

が集中すればするほど価格は平準化し、価格変動などに伴う「危険」を回避することができる。価格平準化・危険回避を担つて取引所は成長し、「先物取引」を軸に世界大に拡大し、嘗々と続いてきたと言える。

ところで、「えーうそー」と言われそうだが商品取引所の源流はどうもわが国にあるらしい。わが国の取引所の現状からすれば「えーうそー」は無理かうぬことである。しかし、島実藏氏著の「大坂堂島米取引所物語」(時事通信社)によれば、シカゴ取引所では「この取引所のルーツは日本の先物取引所であり、大坂が発祥の地である」(一四二頁)とのアナウンスが流れているとされるし、また署名は失念してしまったが、「大坂の取引がモテル」とのパネルが玄関先に掲げられていたともされることがある。

実であろう。

事実、江戸時代の初期一六一〇～三〇年頃、大坂の淀屋で「延取引」と呼ばれる先物取引の先駆とも評せる米取引が行われていたとされる。それが「堂島米会所」に引き継がれるとされることはからすれば源流と評されても不思議はないのかかも知れない。しかし、源流のままに止まり、残念ながら大河となることはなかつた。明治維新以後、取引所の振兴を目指す条例や法律は制定されたものの急激な「財閥」体制の構築の下、また戦後は「六大企業集団」「農産物価格支持」体制の構築の中で、価格平準化・危険回避(リスクヘッジ)への要請は至つて微弱化したと見て良い。

一九九〇年の商品取引所法大改正まで、商品取引所は極言すれば「怪しげな取引の場」(関連して小豆市場に触れた松本清張「告訴せず」は興味深い)とか、あ

るいは「社会の盲腸」「やがて消滅」などと評されていたのである。しかし、九〇年では「時すでに遅し」と言うしかない。日本の取引所は最早、価格の主導権を握るどころか、リスクヘッジ機関としての生産者・実需者の期待も十分に集められなくなつていたと見ざるをえないのである。事実、札幌にもあり、数多く存在していく取引所は特に法改正と踵を接する九〇年代以降、急速に合併を繰り返し、今や「大阪堂島」「東京商品」の二つとなり、上場商品も一般大豆・小豆・トウモロコシ・原油・貴金属(東京商品)、トウモロコシ・米国産大豆・小豆・米穀・冷凍エビ(大阪堂島)ぐらいしかないのである。

## 努力をあざ笑うかのよう

### 「取引き」と 「キャピタル・ゲイン」

こうした中にあって「米」は極めて重要な上場商品なのかも知れない。なぜなら、現在の上場商品は小豆を除けば、大豆・トウモロコシはアメリカの取引所、あるいは輸入商社が大きな力を持つていると思われるし、また冷凍エビも輸入商社や大水産会社が圧倒的パワーを持つていると思われるからである。また、小豆についても取引の中心が取引所にあるとは言えまい。

さて、取引所ではどうした取引きが行われて居るのであろうか。我々は農産物の取引きと言えば、米や小麦にしろ、その他にしろ「産地品種」銘柄をすぐ思い浮かべるが、さにあらず。大阪堂島商品取引所に一本化されるまで、関東穀物取

引所では「関東コシヒカリ（茨城・栃木・千葉）」、関西穀物取引所では「北陸コシヒカリ（石川・福井）」が、合併以降は「東京コメ」（業務用米指標）、「大阪コメ」（一般コシヒカリ指標）、「新潟コシ」（単一銘柄代表ブランド指標）が「標準品」とされている。表は前者の内容を示したものである。茨城・栃木・千葉県産の、あるいは石川・福井県産のコシヒカリを取引していると思いきや、そうではない。「受渡供用品」欄に見るようには、実に多様な産地品種のものが供されるのであり、しかもその決定権は「賣方勝手渡し」原則により売手側に握られているのである。見直し後も事情は同じで、わが国の米取引の現状＝「産地銘柄」取引とは雲泥の相違があるのである。

「世界の取引の主流は産地品種銘柄ではない」とは良く聞くが、米の取引きで敢えてそれに擦り寄る必要は毛頭あるま

表 米の試験上場の申請概要

	東京穀物商品取引所	関西商品取引所
標準品(取引の対象)	関東コシヒカリ（茨城・栃木・千葉）	北陸コシヒカリ（石川・福井）
受渡供用品	コシヒカリ（東北・北陸・関東） ひとめぼれ（東北） あきたこまち（岩手・秋田） はえぬき（山形・庄内） 北海道きらら397・ほしのゆめ・ななつぼし 青森つがるロマン・まっしぐら	コシヒカリ（東北・関東・中部・中国） ひとめぼれ（宮城・岩手） あきたこまち（秋田） はえぬき（山形・庄内） 北海道きらら397・ほしのゆめ・ななつぼし 青森つがるロマン・まっしぐら
取引期間（限月）	連続6限月制（例：5、6、7、8、9、10月）	同左
開設期間	平成23年7月の取引開始から2年間	同左

出所：JA全中「米の先物取引の仕組みと生産者の影響について」2011年6月より。一部修正のうえ引用。

い。それでは「産地品種」銘柄を軸に「優良品種」の開発に力を削り、また生産者、あるいは「○○米使用」などと違いをアピールをしてきた実需・加工業者や外食・中食業者とのこれまでの努力をあざ笑つて居るようしか見えないからである。JAが疑義を唱え参加を見合せ、また多くの実需者が参加を見合わせて居るのはけだし、当然なのかも知れない。いひした」ともあってか現物の受け渡しは極めて低く、米の流通量に対する割合は一%にも満たないようである。とすれば、取引の大宗は「価格平準化」や「リスクヘッジ」を求めた「一般会員」（即該商品の生産者・売買者・加工者）によるものではなく、第三者からの受託で売買する「受託会員」（昔の「商品取引員」）によるものと推察される。後者の取引きでは現物は必要ない。むしろ「邪魔物」ですらあり、必要な

はもっぱら売買差益、「キャピタル・ゲイン」である。これを「投機」取引と呼ばずして何を「投機」取引と呼べば良いのであるか。当該商品の生産者・売買者・加工者は数が限られ、従つて取引数・量が限られ、十分な「価格平準化」「リスクヘッジ」機能を果たせない恐れがあることから導入された「受託会員」制度が反対物に転化したと言えるのかも知れない。

そして、忘れてならないことは価格が変動しないことには、決して「売買価格差」は生まれないことである。生まれなければ「キャピタル・ゲイン」も生まれない。「バブル」時代や先の「原油・穀物高騰」時を思い返すまでもなく、「マインズ金利」に象徴されるほどの金融「大緩和」下にあり、今日、「投機」資金はそこから転がつて居ると言えるの

は障のなさ。は将来の「支障」のなさ。を保証するものではないとしたが、その含意はまさに「いじつ」とあるのである。  
一〇一一年三月の「コメ価格センター」の解散に伴い、「指標価格」形成の場がなくなりたことを背景に同年七月、東京穀物・関西穀物取引所への米の試験上場が認可されたと思われるが、残念ながら取引所がその任を果たしてきては評せそうにもない。もしかし、六月の「規制改革実施計画」で卸売市場に発せられた「合理的理由」のなくなつて居る規制は廃止とのメッセージを、そつくり取引所の「米の試験上場」に返しても良いのかもしれません。

研究所だより

## 「米韓FTAの現状と

### 日本への示唆」

酪農学園大学 農食環境学群食と健康学類

教授 柳 京熙

(ユウ キヨンヒ)



- ・一九七〇年 韓国生まれ
- ・一九九九年 北海道大学 大学院農学研究科  
博士後期課程修了（農業経済学）農学博士
- ・二〇〇一年 日本学術振興会特別研究員
- ・二〇〇七年 JC総研主任研究員
- ・二〇一一年 酪農学園大学 准教授
- ・二〇一七年 教授

◇ 「韓国のFTA戦略と日本農業への示唆」（筑波書房）  
などの著書がある。

今日は米韓FTAについて、新しい情勢も入れながら最近の韓国の動きについて説明させていただきます。

まず米韓FTAとTPPですが、TPPは日本にFTAになる可能性もありますが、それをどう関連付けて説明すればいいのかをすっと考えておりました。今日は、①TPP・FTAとは何か、②なぜ米韓FTAに注目するのか、③どう対応すべきか、この三つに絞って話を進めていきたいと思います。

結論から言うと、FTAもTPPも、全て日本の経済成長が続くことを前提にした仕組みです。日本がかつて経験した経済発展が今後も続くのであれば、しばらくはこの仕組みも持つと思いますが、現状では持たないでしよう。

経済情勢は、世界的にも、日本もそうですが成長期に入つており、限りなく縮小に近い状態になっていますので、バブル時代の様な経済発展はもう想定しにくくなっていると思います。ですから、いずれこのFTAも破綻していくのではないかと思います。個人的には「いずれは

崩壊するのであれば、別に悲観的に見る必要はないのかな」と思っています。

## 何故、米韓FTAに注目するか

では今、この米韓FTAになぜ注目するのかということですが、日本にとって、韓国と米国のFTAに関する正確な情報を確保することが非常に重要なことだからです。

私は二〇一二年頃の講演で「日本のTPPも米韓FTAとそのまま同じになる」とすつと言つてきました。その時、TPP賛成派の方から「その根拠は何か」「國も違うし政治体制も違うのだから米韓FTAのようにはならない」と言されました。しかし、昨年TPPの結果では完全に米韓FTAの焼き直しになっていました。

記載の表は、左側が日本のTPPで、右側が米韓FTAです。この表にあるとおり牛肉はほぼ同じです。韓国は「関税を一五

表1 TPPと米韓FTAの内容比較

品目	TPP	韓米FTA
米	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別輸入枠（SBS方式）新設 米国=7万㌧、オーストラリア8,400㌧</li> <li>既存のMA内で事実上の米国産米優遇策</li> </ul>	除外
麦	<ul style="list-style-type: none"> <li>事実上の関税であるマークアップを45%削減</li> <li>特別輸入枠（SBS方式）新設 小麦=25.3万㌧、大麦=6.5万㌧</li> </ul>	裸麦： <ul style="list-style-type: none"> <li>関税（324%、299.7%）を15年かけて撤廃</li> <li>SG（セーフガード）あり、15年目に輸入量が3,299㌧を超えた場合、110%、102%関税適用</li> <li>TRQ（低関税輸入枠）あり 1年目の2500㌧から14年目に3234㌧、15年目から無制限</li> </ul>
牛肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>関税38.5%→発効16年目に9%まで削減</li> <li>セーフガード（SG）73.8万㌧（16年目）発動</li> <li>SG発動時の関税15年目に18%/ ※16年目以降は4年毎発動ならSG廃止</li> </ul>	生鮮冷蔵・冷凍（40%）を15年かけて撤廃、SGあり、15年目に35万4,000㌧超えると、24%の関税適用 • 食用くず肉（18%）は、15年かけて関税撤廃
豚肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>低価格帯の従量税（1kg482円） ⇒10年目に50円</li> <li>高価格帯の従量税（4.3%） ⇒10年目に撤廃</li> <li>※差額関税制度と分岐点価格（1kg524円）は維持</li> <li>SGは12年目に廃止</li> </ul>	三段バラ： <ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍（25%）は、14年1月1日に撤廃（冷凍首肉は16年1月1日撤廃）</li> <li>冷蔵、冷蔵その他（22.5%）は、10年かけて関税撤廃、SGあり、10年目に1万3,938㌧超えると11.3%の関税適用</li> <li>豚足（18%）、密閉加工品（30%）は、14年1月1日撤廃</li> <li>冷凍その他（25%）は、16年1月1日撤廃</li> </ul>
鶏肉	<ul style="list-style-type: none"> <li>関税（8.5%、11.9%）を11年目に関税撤廃</li> <li>冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉（丸鶏と骨付きモモ肉以外）は6年目に関税撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷凍のムネ、手羽先（20%）は12年かけて関税撤廃</li> <li>丸鶏（18%～20%）は12年かけて関税撤廃</li> <li>冷蔵肉（18%）、加工品（30%）は10年かけて関税撤廃</li> </ul>
乳製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱脂粉乳・バターに低関税輸入枠を新設</li> <li>ホエー乳清の関税を長期間かけて撤廃</li> <li>チーズの一部関税を撤廃</li> </ul>	全脂粉乳、脱脂粉乳（17%）は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>現行関税維持、低関税輸入枠</li> <li>TRQあり、5年目に5,628㌧、6年目から毎年3%増やす</li> </ul>
オレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>生果：現行の関税（6月～1月に16%、12月～5月=32%）を4月～11月は6年目に関税撤廃、12月～3月は、8年目に関税撤廃</li> <li>果汁：「21.3%」～「29.8%または1kg23円の内高い方」を6～11年目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生果：関税（50%）を季節関税に（9月1日～2月末まで基準関税、3月1日～8月31日は、即時従量税30%に引き下げ、その関税を6年かけて撤廃、7年目から無関税）</li> <li>TRQあり（5年目に2814㌧、6年目から毎年3%増やす</li> </ul>
ブドウ	3～10月の17%、11～2月の7.8%関税を即時撤廃	生鮮（45%） 5月1日～10月15日の輸入物は17年かけて関税撤廃 10月16日～4月30日の輸入物は、即時関税24%に適用、この関税を5年かけて撤廃

注：著者作成

年かけて撤廃」、日本の場合は「一六年目で九〇%撤廃」とほぼ同じです。米韓FTAをベースに文言を多少変えただけです。

豚肉も同じで、韓国のは「一〇年かけて関税撤廃」、日本も一〇年かけて関税撤廃というように、米韓FTAの内容をベースに作っています。鶏肉・果物も含め、全部米韓FTAをベースにし、ちょっと文言を変えてあるだけです。

これを私は一〇一一年に既に予測していました。ただし、日本が頑張って米韓FTAよりは良い水準でTPPを結んでくれれば、韓国もそれを基にアメリカに再び交渉の要求できると期待を寄せていました。しかし、結果的には、ほとんど変わらないものになってしましました。資本の動き・政治体制の動きを見てれば、おおよそ予測通りになります。このように、TPPは米韓FTAの焼き直しどうの結果になりました。

TPPはトランプ大統領が一方的にやめましたが、問題は、次に日米FTAになった場合TPPより有利な状況で結べるかじょうじとです。

七月一日、アメリカが韓国に米韓FTA再交渉どころじとを突きつけました。すぐ会議を開いて、翌日には韓国の産業省で「それを受けた」とはつきり言っています。そうなると、アメリカの議会制度では、議会に通達して六〇日以内（約二ヶ月以内）に再交渉となります。その前に双方で会議を行います

が、もうその時にはある程度形は決まっていると思います。米韓FTA、TPPのベースがありますから、それをもとにわつとアメリカの要求を付け加える、また上乗せするどころじになりますから、六〇日たないうちに終わってしまうどころとも考えられます。

そういう情勢下、では日本はなにをどう対応すべきかですが、残念ながらこの会議は非公開です。これは後でも説明しますが、米韓特別委員会はやつかいな会議なのです。

再交渉は、米韓FTAの条文にきちんと書かれています。条文には、米韓特別委員会において引き続き話し合のところ項目があるのです。アメリカはそれに則って米韓特別委員会の開催を要求します。アメリカが要求すると、韓国はこれに必ず応じなければならぬ、しかもこの委員会は非公開なのです。

残念ながら情報は洩れてこないため、日本がどう工夫して情報を取りにくかというじとです。

日韓関係も最近はあまりうまくじつっていないので、なおさらこの情報は取りにくのではないかと思います。日本は米韓FTAの再交渉の中身を注視していく必要があると思います。次に、皆さんに伝えておきたじとは、「米韓FTAは、悲観的なところもありますが、新たな可能性もひとつもある」といのじとです。その理由の一つは、韓国は一〇一一年にアメ

リカと米韓FTAを結びもう五年になりますが、この五年の間に韓国もやはり闘っています。これは、政府官僚が闘つたというわけではなくて、一般的の農業者や市民運動家たちが闘っているのです。

新しいヒントになるものとしては、学校給食での有機農産物供給の定着です。これは今年二月に五日間かけて十勝毎日新聞社と私とで調査をしてきたのですが、学校給食は韓国ではほとんど有機農産物で供給できるような体制を作っています。

実は、米韓FTAの下でこれをやってしまふとアメリカに訴えられる可能性があるところとして、地方自治体と中央政府との間で裁判沙汰になりました。中央政府の官僚たちは「こうじうことをやるとアメリカにISOで訴えられるからやめろ」と法律で禁止しようとしたのです。それで、地方自治体と市民運動家でヨーロッパやアメリカの文献を全部調べ直して、「学校給食においてはFTAによる規定を受けない」「ISOによる規定を受けない」という文言を拾ったのです。これはヨーロッパのある小さな国がアメリカとFTAを結んだ時、特別に認められたらしいのです。FTAは世界的に同じ条件で結ぶわけですから、市民運動家がこれを持ちだして、韓国の中央政府と闘つてこれを勝ち取ったのです。

このような闘いを五年間やりまして、全羅北道という穀倉地

帶では、三月の訪問時には、学校給食の四〇%にあたる有機農産物を供給していました。六割は地元、残り四割は周辺の地域から広域的に物を調達し学校給食を作っていました。

韓国の学校給食は日本と違つて無料です。無料で有機農産物です。韓国が勝ち取った前例があるですから、日本でもこうしたものについて闘えるぞということです。是非とも、米韓FTAの色々な情報を取るときには、韓国は闘つて何を得たかといふことに注目してらるべきだと思います。

それが、私にとって一番興味のあるところでした。十勝毎日新聞の記者もびっくりし、もう一回特別取材をしたいと言つてきました。これは日本にとって非常に参考になることで、皆さんも頭に置いていただければと思います。

もうひとつは、三月に判決が出ましたが、情報公開要求について国民裁判をしたのです。

米韓FTAは協定文が全文公開されました。二〇一一年に全文五、〇〇〇ページ、これは全部英語でしたが、すべてハングルに翻訳して一般に配られたのです。それで韓国では中身の裏を含めすべて検証を行つたのです。ただし、それ以降の国際的なFTAはすべて条文が公開禁止になつてしましました。

市民団体が全部ハングルに訳して、いろいろ人が集まつて半年で訳を作り読み込んでいきました。そうやっていろいろな問

題を指摘していくと、官僚たちも耐えられない。アメリカ側も「ますい」といっており、TPPも含めて情報公開をすべて期限付きで禁止しています。

そういう意味において、米韓FTAは「宝の山」です。それを元にしてTPPをやっているのですから、TPPそのものの中身がわからなくとも、五、〇〇〇ページの英文を全部訳して米韓FTAの内容を見れば、中身がだいたい予測できるわけです。

しかし残念ながら日本政府は、その要約版しか出していません。全部で一〇ページくらいです、私がみた限りでは、自分の都合のよいところだけ抜き出したものだけで終わっています。

この情報公開要求は、一人の弁護士が出したもののです。この方は非常に有名な方で、日本の国会においても証言しましたし、「米韓FTAの真実」という本も出しています。国際派の弁護士で、彼は一人で闘っています。

彼が五年かけて情報公開を要求し、裁判で勝ち取った中身は、韓国の官僚とアメリカの官僚とのやり取りのメールです。官僚が使っているメールは公的なメールですから、「公開すべきだ」と要求したのです。韓国の官僚たちは「個人的なメールだから」と拒否したのですが、裁判に勝つて公開された。公開されたら、大変なことになったのです。

韓国という国を誰が動かしているかといふと、日本でいつ課長級の財務省の官僚たちなのです。この官僚宛にアメリカの官僚がメールを送るわけです。例えば自動車の環境対策において、「環境保護のために、環境に優しいエネルギーに国が支援する」という法律を作るのですが、それに対して「それはますいのではないか」「そういう法律はなくした方がいい」とメールするのです。

韓国でそういう法律を作つて、立法も予告していましたが、中止になつてしまひました。いつ再開するかわからないです。「環境に優しいエネルギーを支援します」という法律を作つて、いるにも関わらず、アメリカの官僚のメールで止まっています。もちろん、原因・結果というのはそれだけではないと思いますが、こうじうやり取りを個人間でやっています。日本においてはどうだじょうか。私は、日本の官僚たちは韓国よりもっとやってじると思います。

私は、米韓FTAやTPPも見ていると、いつも「国」というもののあり方にについて、否定的な見方になつてしまひます。国といふものは必要不可欠なものであり、常に「国民を守つてくれるだろう」というかすかな期待を持っていました。でも、それも今はありません。国家といふそのものの形がないのです。国家そのものが、イコール「官僚が動かすもの」といふ、ただ

の機構、動かすための仕組みになってしまって、国そのものの意義とか役割とか、そういうものは、この二一世紀になつてもうなくなつたのだと思います。

韓国において、課長級の官僚は、偉いかどうかは別として、財務省のいわゆるキャリアです。韓国も日本と同じように国家一種制度があり、そこを通つた方たちが全部牛耳つてゐるような世の中になつたのです。

例えばこんなことがあります。通例外交交渉の場合は、韓国側では四六時中交渉の指示を出しています。大統領府といふところで大統領と經濟閣僚が集まり、アメリカで会議を行つたり、韓国で会議を行つてゐるときに、遠隔的に見ながら指示を出すわけです。しかしながら、これが米韓FTAにおいては出来なかつた。

どうやつて私がその確証を得たかといふと、盧武鉉政権の時に、米韓FTAに唯一反対し閣僚を辞めた人がおりました。経済特別補佐官、日本でいう大臣クラスの人ですが、米韓FTAを含めて韓国の経済を全部設計する人で、この人が米韓FTAには唯一反対していて辞めてしまつたのです。

何年前かに、この人と会いました。彼の話では、会議中ティータイムがあり、アメリカ人と一緒にサンドイッチを食べコーヒーを飲みながら話をするが、アメリカの官僚が言つりし

じです。「おたく子ども居るか」と、「おたくの子どもを、ハーバード大学とかエール大学とか、望み通りの大学に全部行かせてやるぞ」と。「四年間全部、奨学金も与える」「アメリカでの就職も保障する」「おたく自身も、アメリカ駐在の大尉になりたければ、アメリカから推薦する」とまで言つてくるわけです。そういう話を聞き、韓国の外務省官僚の子どもたちの進路を調べてみたら、四〇%くらいがアメリカに留学していたのです。日本でも調べる価値があると思います。

すべて個人的にやつており、個人的な会話という形であるため、大統領府にも一〇〇%の報告は上がらないらしいです。実を言うと、この部屋の会議室で決まったものも数多くある。彼らはそういうことに嫌悪を感じ辞めたのですが、そういう裏話もけつゝあるのです。

皆さんのが裏を見ずに表側からだけTPP・FTAを見ているだけだと、本質が見えてこないです。

私も二〇一二年に講演会を始めてから色々な不安はありますたが、その時一つの視点がありました。ぶれない点として、「資本の動きを見るところなるだろう」という予測です。二〇一二年にも大胆に予測しましたが、その通りになつています。特に医療部門においては目に見える形で自由化が進んでいます。二〇一一年に「農業よりも医療の部門の方が非常に大事で

ある」と話した記憶がありますが、その時むしろ医療部門に目を付けたかというと、それは国内資本の動きからです。

皆さんは、FTAとかTPPは「アメリカ対日本」という形式の中で考えているかと思いますが、それは捨てたほうがいい。「アメリカ対日本」ではないのです。「資本対日本」なんです。この「資本」は、アメリカ及び多国籍企業、また日本の資本も入っています。

なぜ私がその時医療部門に着目したかというと、韓国の大財閥のサムスン、車を製造しているヒュンダイ、この二社がだいたい韓国のGDPの一～三割を占めているわけですが、彼らが大型病院をやっています。そうすると、アメリカの要件をきっかけに、彼らが稼ぐチャンスが出てきます。特に混合診療、それと営利病院。これらは、かつて彼らが要求したものをアメリカが言っているだけです。そのまま乗つ取ります。乗つ取つて、ここで利益を吸い上げます。アメリカもそれを利用している節もあります。

こういった非常に複雑に絡んだものがありまして、「TPPとは何か」と言われるとなかなか難しい。講演会で皆さんは理解してくれるのですが、私が一番困ったのは経済学者と議論するときです。二〇一一年の時点では、こうした話はほとんど理解されませんでした。やはり、データで見る人たちだから嘘だろ

うと、いまは証拠がありますから確信をもって言えます。

米韓FTAが作り上げた五年間の実績またはデータがありますから、それを基に皆さんに追跡して、またそれを基にこれから考えていくと、TPPのこれからの方針と日本の将来も見えてるわけです。

TPPを始めるときに日本の政府・マスクミは、「米韓FTAが発効されれば日本企業は米国市場で韓国企業より不利になる。TPP参加により同等の競争条件を確保できる」と言っていました。内閣官房でも正式な文書で、米韓FTAを名指して言っています。

二〇一〇年の一〇月二七日に内閣官房の「包括的経済連携に関する検討状況」の中で、そういう言葉を使っています。

しかし、これも嘘がじつばじあります。特に自動車の関税五%というのは、韓国は〇になり日本は大変だと言つのですが、これは五年目には〇にするというものです。実際に韓国が関税〇で輸出し始めたのは昨年からです。

一番大きいものは自動車で、さりに電気製品で日本と韓国が競合すると言われていました。本当に競合するでしょうか。アメリカは携帯を含めて家電製品はほとんど関税がないのです。実際、韓国と日本で競合関係にあるのは車です。車も昨年からになりましたが、この間、円安で日本車の方が売れていま

した。アメリカでは日本車は年間九五〇万台で売れます。韓国車はだいたい四五〇万台で、今も円安のおかげで韓国車より売れてるような状況です。米韓FTAにおいて日本が損をするといいとは基本的に当たらないのです。

## 国民は豊かになつたか？

色々な論調を整理すると、「TPPによる輸出促進で国内総生産が増加する」つまり「TPP=国益」であり、「TPPをやると国益と一致する」と、やつらの図式で、「二〇一〇年からずっとマスクニミを利用して、「TPPをやると日本が豊かになりますよ」と言つてゐるわけです。

であれば、日本よりお手軽、韓国は二〇〇一年から五年も六年もかけて五〇カ国以上とFTAを結んでいますが、FTAを結んだ韓国は国益が増して、国民は幸せになつてゐるのか。ひつじょうか、なつてゐるひじょうか。

経常収支の図を見ると、一九九〇年からFTAを導入しており、貿易は黒字です。輸出入が一気に増えています。やはりFTAをやると、貿易も黒字になつてゐる。しかしながら、本当に外部からドルが入ってきていて、豊かになつてゐるはずですが、ひつじょうか。

むしろ、韓国が一番発展した一九八〇年代から一九九八年までを見ると、貿易赤字です。実は輸出入もそんなに多くなかつたのです。これを一気に、FTAをやることで経済体制を輸出入中心に変えていくわけです。

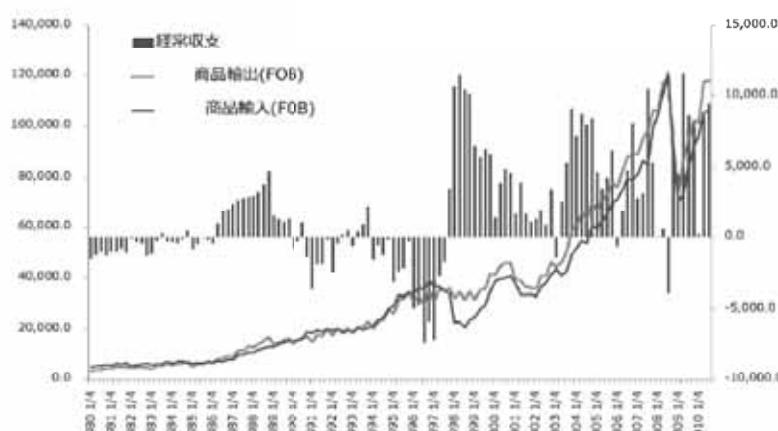


図1 韓国の貿易経常収支

資料：貿易協会「貿易統計」各年度より作成。

確かに貿易黒字を出してくるわけですから、経済論理どころか政府の論理そのまで行くと、国民は豊かになるはずですが、豊かになつてじるのでしょうか。

今は、新しいデータの発表がなく、二〇〇五年で終わってしまっています。それ以降の新しいデータを、わざと出してじないのかもしません。一番やつかいな問題ですが、韓国は一大国であり全ての政府統計はインターネットで公開していたのですが、これがおかしくなつていています。私が今までずっと使つていた統計が、いきなりアクセスができなくなり情報が取り出せなくなりました。それで新しいデータが出てこないのです。

一〇〇五年時点で見ても、韓国では五大企業が国内総生産のおよそ四割を占めています。サムスン、皆さんもよく知っているギャラクシーの携帯を作つている企業が二〇〇五年で一八%、そして表にはありませんが、二〇一〇年は

表2 韓国の国内総生産

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
三星 (A)	1,050,193	1,189,401	1,224,869	1,441,451	1,453,641
5大企業(B)	2,958,087	3,109,399	3,029,906	3,282,642	3,408,308
国内総生産額(名目)(C)	6,221,226	6,842,635	7,246,750	7,784,446	8,066,219
A/B	35.50%	38.30%	40.40%	43.90%	42.60%
B/C	47.50%	45.40%	41.80%	42.20%	42.30%
A/C	16.90%	17.40%	16.90%	18.50%	18.00%

資料：金融監督院「資産規模 5兆ウォン以上企業集団財務諸表分析」各年度より作成。

一番売り上げの良かった時期で、この年はGDPの四〇%にまで達している。一つの企業がGDPの四割を占める国、どう思ひますか。自由化になるところなのです。

だから、日本の経団連がすつと要求するのです。全中の会長と会つなど色々やりましたが、すつとFTA・TPPを要求する。なぜでしょうか。やはり、彼らはこうした世界を作りたいのです。

韓国のサムスンの売り上げは、日本の家電製品を作つているソニー、東芝、日立、パナソニックなど全部合わせても、サムスンよりずっと少ないのです。皆さんご存知でしたか。

「自由化の中で韓国の企業と闘つて、関税のせいで日本が負けた」と思われるかもしれません。でも、そうじゃなく、日本の企業の戦略の間違ひだけです。別に自由化の問題ではありません。

それと、これによりむづむづになつたかといふと、サムスンが潰れてしまうと韓国の経済全体が潰れてしまうのです。ですから韓国の国民、韓国の政府官僚、政治家は全部支えていくわけです。企業で投資している開発投資費というのも、これが国民の税金なのか、その企業のものなのかもわからなくなつてしまします。

先ほどインターネットで調べてみましたが、開発投資に使う

お金でも、韓国は一位です。GDPの4%を開発投資に使っています。日本はそれに比べると0.1%しかないです。この差です。結局この一社、または五社が全体の四割を占めてしまうと、一社だけでも潰れてしまうと国の経済が持たないので、国民が一体になって支えていくのです。そうすると、開発費もどんどん多くなる。日本よりも使う金がいっぱい出している。

日本の経団連は、これを羨ましい思つていて、いろいろの仕組みを作りたいのです。

貧困層の動向の統計があります。韓国で100年に社会問題になりましたが、これはOECDの統計であり日本も同じ統計を使っています。

基礎生計費未満の世帯、これは国の金がないとやっていけない家庭ですが、全体の5・7%を占めています。中位所得の50%未満の家庭が12・1%あり、これらが100年になると10%を超えます。OECDにおいては「絶対的貧困」という表現を使いますが、韓国において絶対的貧困家庭が全体の一割もあるところです。

表3 韓国の貧困階層の動向（1997～2004）

年度	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04
基礎生計費未満世帯(%)	3.9	8.2	9.4	7.6	6.5	5.2	6.1	5.7
中位所得の50%未満世帯(%) (国際比較基準)	9.1	10.7	10.6	10.0	9.8	9.7	10.8	12.2

資料：統計庁「都市家計調査」より作成。

戦後最大の貿易黒字になり、輸出入がわずか10年で10倍、10倍に増えている中で、絶対的貧困層が一割います。絶対的な貧困層というのは、明日も生きているかどうかわからない、という層です。

日本はどうでしようか。調べてみると、医療保険の適用を受けていない家庭が、今は結構います。ざっと見て100万世帯くらいの数字か出てきます。

都市勤労所得の推移のOECDの統計で、上位10%と下位10%の所得を見ると、10倍の格差が出てきています。上位10%は、日本円で平均1,000万円くらいもらっていますが、下位10%は日本円で100万円もややこつてしません。

韓国の経済感覚はあまり分からぬ方が多いかと思いますが、月収の平均は日本円で大体30から35万円くらいです。日本とあまり差はないです。農村に行くと厳しいです。農村に行くと厳しいところはありますが、都会にお

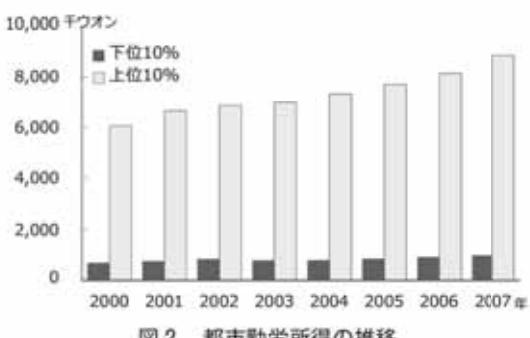


図2 都市勤労所得の推移

じては月平均三五万円くらいと、昨日見た統計ではそういう数字が出てきましたので、日本とあまり変わらないです。

でも、こういう格差があります。これが大学にも波及しておらず、北大と同じくらいのレベルの韓国の国立大学に私の先輩がおりますが、大学の先生の給料が一〇倍から一〇倍くらいの差があると聞きました。

韓国はすべて年俸制になりました。日本の国立大学も年俸制になっていますが、基本給しかもらっていない人がいるそうです。それに上乗せになるのは、外部からいかに資金を持つべきか、外国にいかに論文を出すか、というようなことによって評価されているのです。そうすると、毎年実績がない人は基本給しかもらえず、英語論文をよく書き、外国に論文を出したり、外部から資金をもらってくるような先生は、自分より一〇倍か一〇〇倍もの給料をもらっている、とその先輩は言っています。この五年の間に韓国ではそういう現象が起きた。今、日本がやるうとしている社会どころのは、そういう韓国で起こってしまった社会なのです。

日本の国立大学も給料が下がりましたが、それが行き過ぎると韓国のようになってしまうのです。

企業においても、売上に応じて給料がすべて違うのです。基本給だけもらう人と、その何一〇倍どころ人がいる。そういう

格差が、わずか一〇年の中で韓国では出来てしまっています。韓国も日本の制度をそのまま入れている国ですから、年功序列で、歳を取れば上がってきました。給料もそれに応じて上がった組みだったのが全部なくなりました。

悲しいデータですが、OECDの加盟国の中で韓国の自殺率が一位なのです。私は何回も言っていますが、これが韓国の現状を一番説明するデータかなと思います。自殺者が一六、〇〇〇人ほどいます。韓国の人口は四、八〇〇万人で日本の三分の一です。

日本の自殺者は年三〇、〇〇〇人ぐらいですが、ほとしがない韓国が一六、〇〇〇人でありOECDで一位です。OECDでも「何とかしろ」と韓国に警告を発しており、韓国は国

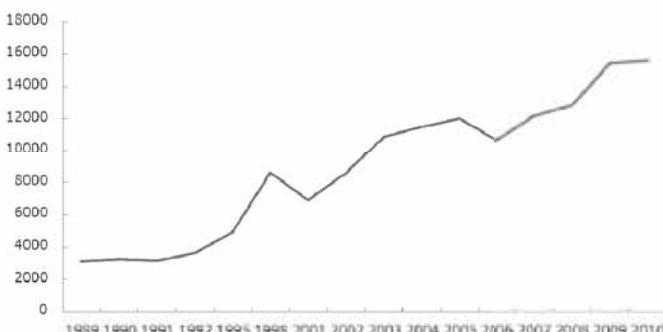


図3 韓国の自殺率（OECD国の中で1位）

資料：「OECD Health Data」より作成。

策として、国の金を使って自殺防止キャンペーンをやっています。

日本は、自殺しても生命保険がありますが韓国はありません。生命保険がおりないにもかかわらず、一六、〇〇〇人が自殺しているわけです。今は制度が変わったおどりになつたようですが。

アメリカのような競争社会と違い、基本的に日本も韓国もともと競争社会じゃないのです。年功序列を適用するような国で、国民健康保険も一〇〇%の加入率を誇り、基本的に国が面倒をみるといつどじろです。それをいきなり全部見放して「自分の努力だけで生きる」と言つてしまつたら、こうじうことになるのです。

経済学者は「米韓FTAをやつて貿易量が増えた」とか「貿易黒字になって企業が豊かになつた」と言ひますが、では「何故これだけ人が死ぬのですか」と言ひたのです。「このことを説明できるのですか」と聞きたいのです。

農業の話に戻りますと、一九八〇九年時点での穀物自給率は一六・七%。最近の値を調べてみますと、一九九五年で一七%です。米も、米価を下げてるので、そのうち「やめた」という話になるかもしません。米はかねて自給率が一〇〇%なのですが、あつとじう間に食つていけない国になります。だから

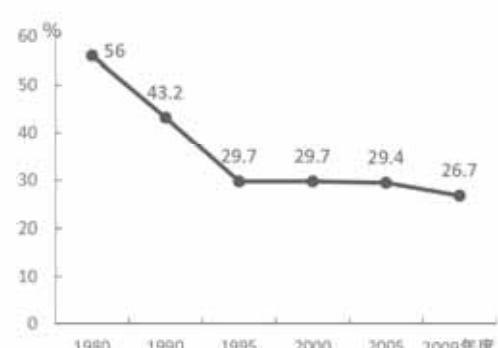


図4 韓国の穀物（食用・飼料）自給率の推移  
資料：韓国農林部資料より作成

田安に誘導し貿易を増やすことにより、日本を豊かにするというアベノミクスですが、実際には韓国と同じことを日本もやっているわけです。同じ論理で皆を騙してゐるのです。選挙では勝つてゐるし、支持率も一時期六割七割占めていたわけですから、なかなか政治の争点にはならないのです。そのため、

のは非常に厳しいです。諦めるのは非常に早く、諦めてしまうところになってしまいます。日本の状況を調べてみますと、日本も同じような状況です。企業の収益は大きく増えていきます。二〇一二年を一〇〇とすると、経済が悪い、悪いじう口でも企業収益は一四一%です。一方、労賃は下がっています。二兆一、三四六億円下げています。実質的に九八・四%です。物価も、上つてします。食料品なら一割から一割上がつています。名目所得は上がりても、実質的な所得は日本においても下がつてします。

田安に誘導し貿易を増やすことにより、日本を豊かにするというアベノミクスですが、実際には韓国と同じことを日本もやっているわけです。同じ論理で皆を騙してゐるのです。選挙では勝つてゐるし、支持率も一時期六割七割占めていたわけですから、なかなか政治の争点にはならないのです。そのため、

TPPを平気でやってしまうのです。

## 焦点は－SD条項！

ここで、最近の韓国の動向に戻りますが、韓国は政治的な混乱があり、やつとの間新しい大統領が生まれました。この新大統領を、私はけつこの評価しています。後でまた詳しく説明しますが、世界的な趨勢は右翼政権が強い。私はこの右翼・左翼という表現は嫌いですが、保守、右翼的な政権が各地で登場する中、韓国だけは左翼政権です。

左翼という表現をあえて使いましたが、「きちんと法律に基づいて民主主義をやってる」という様に考えればよいかと思います。経済政策においても、「国民の立場において政策を講じる」とかのように皆さん理解いただければよいかと思います。むしろ「右翼」だって「法律に則って経済正義を実現する」というものなのですが、世の中おかしくなっており、あえてそのような表現としました。

韓国の文大統領は、一応「左翼政権」と言われており、どう変わったかという説明をするには、彼の経歴を見る必要があります。実は彼は二〇一二年の選挙で敗けています。その時彼が政治争点として何を挙げたかというと、「－SD条項削除」、

「経済正義を実現する」、「貧困を打破する」、「金融規制を行う」です。非常にいい政策です。共同体の価値実現のために米韓FTAの見直しを要求、もし韓国国民の民意に反する条約を発効した場合、条約そのものを廃棄ということを明言・公言しました。そういう選挙公約でしたが、残念ながら負けています。こうじう選挙公約は、票が集まりにくいやうです。なぜかと言つと、FTAは国民にはよくわからないのです。何が起こつたとしても、それがFTAの影響なのかどうか、瞬時にはわからなくなくなっています。国民が理解していたら勝つていたはずなのですが。

韓国側でいろいろ調べてみましたが、米韓FTAは国際法上、なんの強制力もないことがわかりました。一八〇日以内に韓国大統領府から、ファックスでアメリカに流せばもう自動的に廃止になるとわかりました。以前はそういうことも検討していましたが、このことは今も生きています。トランプ大統領が「TPPはやめた」と言つたと同じ様に、日本も韓国も「やめた」と言えば終わりにできます。意外と簡単な話で、何も国際条約違反にはならないのです。

米韓FTAについて二〇一二年に言つてたことを、昨年の選挙においては一切言わなかつたのです。賢い選択で、アメリカに余計な警戒感を与えないために言わなかつたのです。あれ

ほど言つてゐた人が、四年たつた今になつて米韓FTAの廃止を何故言つてゐないのか私も心配してゐましたが、その理由が、最近わからました。

米韓FTAの反対デモは100万人くらい集まりましたが、それでも選挙に負けるし、米韓FTAも賛成になりました。この時は「なんとかなるだろう」と思つていたのですがそうじゃありませんでした。

民主主義どころのは面白じもので、いろいろな考え方を持つてゐる国民によつて成り立つわけですから、そういう結果なつたところなのです。

さて、この一ヶ月の政治的な動向を私なりにまとめてみましたが、七月一一日にアメリカはいきなり米韓FTA共同委員会特別会議を要求しています。実は、六月三〇日にトランプ大統領と韓国の文大統領が会つており共同声明文も出していますが、そこでは一言も触れていません。六月三〇日の共同声明文は夜に出ました。普通は、昼ひろに握手してすぐ出しますが、この時だけ夜になつたのです。トランプ大統領は昼の会議場で、「米韓FTAの再交渉を要求する」と明言し、アメリカの新聞も韓国の新聞も「再交渉」と書いています。しかし、このことは共同声明文からは抜けています。その理由は何かといふと、その時韓国はただひとつ「一SDの条件なしの撤廃」を要求す

るのです。アメリカの資本家が、米韓FTAにおいて韓国で不利益が生じた場合に韓国政府を対象にして裁判を起します、といふ条項ですが、韓国の文大統領は「一SDの条件なしの撤廃」だけを主張したのです。

トランプ大統領は慌てました、多分その時はわかつていなかつたと思うのですが、アメリカの官僚が「ます」と思つたのです。それで「わよつと待つた」ということだ、夜の共同声明文では「これから引き続き議論する」といつに留まつたのです。

そして、七月一一日、一週間もたたないうちに、さきなり米韓FTA再交渉を要求しました。焦るアメリカは、早いうちに、アメリカ国民にトランプ大統領の成果を見せたかったからです。それは別な言葉で言つと「早めに米韓FTAを片付けて日本とやりたい」ということです。

日本は韓国の五倍くらいの経済規模がありますから、韓国で吸い上げる金額より何倍もあるわけです。また、韓国は自由化されていて、これ以上利益を吸い上げることはないのです。また日本は守られてるところがありますから、早めに韓国を片付けてしまいたいのです。これはまさに、トランプ政権の焦りだと思います。

文大統領は、八年間の保守政権を見続け、かつて一緒にやつ

ていた大統領が自殺に追い込まれて死んだ経過から、アメリカのことをよくわかつています。だから「－ＳＤの廃棄を要求します」と言つたのです。日本の安倍総理はこれを言えるでしょうか。トランプ大統領に会つた時に、日本でもこのことを言える人が出でくれば、日本も変わると思います。日本のどの新聞を見てもこういふ話は載つていません。－ＳＤだけ廃棄できれば、何とかできるのです。ただし－ＳＤがあるおかげで、韓国は何もできぬことなのです。

何もできぬこととは、先ほど学校給食の話をしましたが、それが正しいかどうか自分で判断するのではなく、アメリカの判断を仰ぐわけです。ひょっとしたら、これをやってアメリカに訴えられたらどうするかと考へてしまつわけです。中小企業保護法を一〇一四年に作り中小企業を韓国政府が支援するという政策がありました。これも差別に当たり、アメリカの企業から訴えられたら終わりだということでした。



自ら、自分の国の国内政策が何もできないのです。だから文大統領は「－ＳＤだけ廃棄してほしい」と言つたのです。

面白じですよ、これからは。自由化をやつたら、それからの五年の間に韓国はものすごくアメリカ相手の貿易は増えてきます。これがＦＴＡなのかな? 安なのかはわかりません。厳密には把握していないのですが、量的にも金額的にも韓国からアメリカへの輸出量が増えてます。その代り、アメリカからの韓国への貿易量は減っています。

トランプ大統領は焦っています。稼ぐと思つていた金が稼げずになります。やはりビジネスマンですから、アメリカが損をしてじるのじやないかと思つています。でも品物の貿易においてアメリカは売るものがないのです。車の税金は韓国では五段階あり、三、〇〇〇㌦以上の場合は税金がものすごく高かったのですが、アメリカの車が入るように米韓ＦＴＡで全部廃止になり安くなりました。でもアメリカ車の販売は五年前に比べるとマイナス

です。そいつするに何を要求するか、あとは農産物しかないので

す。目に見える形で、韓国にアメリカ製品が入っているといふことを示せるものは。

だからトランプは慌てて要求するわけです。必ずしも全体的な総利益を考えずに、目に見える形の成果を要求するわけです。駆け引きは非常に厳しいと思います。トランプ大統領は政治家じゃなくて、純粋なビジネスマンですから、目に見える実績を要求する可能性が高い。

FTAの点においても、日本は非常に学ぶことができます。米韓FTAのこれからの方を見守るべきだと思います。

以外に革新的なことなど又大綱領は、気がついています。韓国はこれ以上下げられるとこがないのです。国内の農業はもう破綻しているし、下げたって意味がないです。—SDだけ廃止にできれば、国内の農業政策の保護策たって作れるわけです。この—SDを恐れて何もできないということを彼らはよくわかつています。

USTAというアメリカの貿易関係を所管する機関で韓国との交渉を担当していた女性がいます。彼女は米韓FTAの担当を辞めて、アメリカの多国籍企業のカーギル社に入りました。日本も韓国も節度がありますし、守秘義務という条項もありますから官僚を辞めてすぐには大企業には行かないものです。でもアメリカは関係ありません。

彼女が持っていた「お土産」は、米韓FTAの全てのノウハウです。それで彼らがTPPに向けての戦略を作り出すわけです。以前から私は、米韓FTAは、日本とFTAをやるために練習試合だと警告していました。

彼女が持っていた「お土産」は、米韓FTAの全てのノウハウです。それで彼らがTPPに向けての戦略を作り出すわけです。以前から私は、米韓FTAは、日本とFTAをやるために練習試合だと警告していました。

あまりにも韓国が無力で一発KOされたので、アメリカは喜んでいるわけです。アメリカが戦うための全てのノウハウ、戦略を韓国と対峙する上で使い、これがうまく行つたのです。日

メリカはそうでもない場合でも訴えできます。例えば米韓FTAを可決した同じ月にローンスターというアメリカの保険会社が韓国の国内政策によって営業妨害されたと裁判を起こしています。それとマイクロソフト社は韓国の国務省を相手に、立ち入り検査を要求しています。北朝鮮と対峙している国務省のパソコンについて単なる企業であるマイクロソフト社が一国の軍事施設の立ち入り検査を要求するわけです。やはり米韓FTAの結果によるもののです。

本相手にも、それを基にやつてじるわけです。

米国通商代表部は、米韓FTAを再交渉ではなくて引き続き交渉するという表現に変えていました。少々柔らかくなりました。これまでの米韓FTAを含めた国際協議において、アメリカがここまで引っ込んだ表現をしているのは初めてです。そういう経過からすると、文大統領はやはり賢いのだと思います。私が見ると、死を覚悟してアメリカとやつてやるという信念を持つているのだと思います。日本がそういう意気込みがあるかどうか、なじと厳しくなつてくると思います。

文大統領はまた、北朝鮮のミサイルを防衛するためTHAAD

ロードミラーミサイルシステムの配置についても、おえて一言も言つてしません。「うちで買ひ上げたものですから、そのお金はひつね」とこういふのです。「それはそれで、ISROだけは廃棄してくださる」という対応です。国際政治を非常にうまくやつてじるのです。

実を言つと、韓国には米韓FTA再交渉に応じる理由もあり

ます。一〇〇七年に米韓FTAが始まる時の大統領は盧武鉉大統領です。左派政権といわれる人ですが、何故彼が左派政権でありながら米韓FTAを進めたかなどと、北朝鮮の開城という地域で物を作つましたが、それを韓国製として輸出できるようにしたいためです。

農産物の影響はあるが、北朝鮮との間の和平を守りながら、北朝鮮で作ったものを韓国製としてアメリカに輸出できるわけですから、北朝鮮にも必然的にお金が落ちるわけです。本質は、南北平和を目的として米韓FTAを始めたじうきつかけがあります。

今までは、米国が夕方に「やる」と報告すると韓国は一週間後じうのような対応でしたが、今回の再交渉では韓国はすぐさま、次の朝に「やる」と言つています。「やる」と言つた理由は、やはり北朝鮮です。北朝鮮の開城じう特区は、今はアメリカの圧力で閉鎖されていますが、これを再開するつもりでいます。彼は、平和を勝ち取りたいと考へています。

そして北朝鮮も、落としじうをつくりないと考へており、すくく期待を寄せてじるわけです。

韓国としては、米韓FTAをきっかけに南北平和が実現できればじうなのです。そうすれば、ミサイルの問題もじきになくなわけです。

その様に次の一手を考えてアメリカを困らせてじるわけです。

盧武鉉政権が失敗し、その後八年間は保守政権となり韓国はめちゃくちゃになりましたが、その間、左派政治家たちが学んだ教訓です。アメリカに勝つためにはじうかるかど、一〇年間徹底的に勉強してじるわけです。そういう意味で、じれりのこと

を学んで活用すれば日本にも明るい材料どころのはじつばじあります。このじう話は経済学的には解けないのです。非常に文学的な表現になるわけです。

私は、「毒素条項」について、二〇一一年の民主党政権のときに山田元大臣から内密に依頼を受け、整理して出した経験があります。これが表に出た時、いろいろな問題点を指摘され、私が挙げたものが「全部嘘だ」と当時のマスコミにさんざん書かれましたが、今になってみれば、これが全部真実だったわけで、日本のＴＰＰにも全部入っている事項です。

簡単に説明しますと、「チケット条項」というものがあり、一番大事なのはこの「－SD」です。「－SDS」が正式な表現らしいのですが、この「国家と投資家との紛争を解決する手続き条項」というのは、「韓国に投資した企業が韓国の政策によって損害を被った場合に国際裁判ができる」という条項です。韓国での裁判とはならず、国際裁判所となります。その国際裁判所のメンバーを見ると、そこにお金をどれだけ出している国かじうことで決まり、アメリカ側の人が四割ぐらい占めています。アメリカにとって非常に有利な立場であるため、裁判をやりやすい状況にあります。また、裁判により決着がついたという実績はなく、その前に決着をつけるようです。何故なら裁判で判決が出た場合には払うお金がもっと大きくなるわけで

すから、その前に和解を宣言し実利を取る。アメリカはそこを狙っているのです。

実際、アメリカは裁判をやっています。ローンスターが韓国の政策によって自分は損害を受けたと提訴しています。また、二〇一一年にはマイクロソフトも提訴をしています。現在、韓国特別チームで対応していますが、これはほとんどのニュースにならないないので、その後の動きというものがあまりわかりません。

### 希望を失い、激減する農業

いろいろな「毒素条項」がありますが、基本的にこの「－SDS」が問題です。今、文大統領がこの廃棄を要求していますが、もしかするとうまく行く可能性があると思います。トランプ大統領はやはり実績を望んでおり、農産物を品目の的に譲り、その代りにこれを勝ち取るじうと考えます。損得を考えると韓国は有利です。

ただ残念なことは、韓国は農業を放棄しているので、こういった政策ができますが、これを結ぶことになれば、日本に与える影響は非常に大きいと私は思います。それは日本にとって非常にやっかいなものになると懸念しています。

次に、具体的なデータをご覧ください。

都市人口及び農村人口の一九九五年から二〇一五年の推移を見ると、全羅北道・全羅南道というのは農村地域であり、北海道と同じようなところです。韓国の米の四割くらいをこの地域が占めて、畜産も二割を占めているところです。

都市人口は、他地域ではマイナスになってしまんですが、ここだけマイナスです。農村人口を見ると他の地域の二倍減少です。ではこれをどう見るかです。FTAで農産物を譲ると、日本でもこれからこうなる恐れがあります。

十勝あたりが破壊されると、そこの人はどうに流れるか。札幌へと考えられますが、とてもそこまで見えきれないと思します。それではどこに流れていくのでしょうか。海を渡り仙台あたりか、また東京へ向かうかもしません。そういう状況を招く恐れがあり、そういう状況を出さないようしなければなりません。

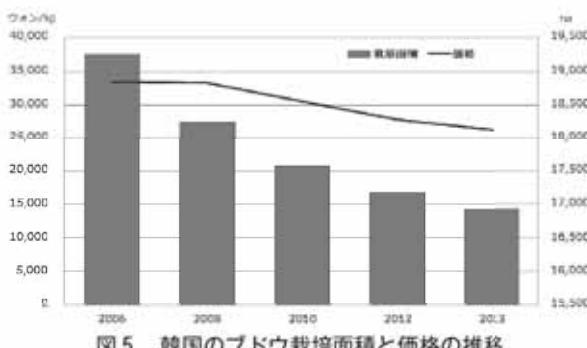
真正面から聞うと我々に勝ち目はないと思います。迂回作戦で、こうした間接的なデータを使いながら闘

うしかないのです。

農村の状況を皆さんに説明するため、ブドウを選択しました。図5は、ブドウの栽培面積と価格の推移です。

米韓FTAにおいて一番被害を受けるのは果物と畜産であると言わっていましたが、果物の場合は実際にここまで下がっています。価格は下がり面積も減っています。米韓FTAが始まる前の二〇〇八年から下がっているのではと思われるかもしれません、実は、二〇〇六年から廃作奨励金政策を行っているのです。廃作奨励金は、年間収入・平均収入の一年から二年分を差し上げますからやめてくださいといつものです。

米韓FTAにより面積が減ったとなると自分の責任になるため、官僚たちが、その前から廃作奨励金政策を実施し、あらかじめやめさせておくわけです。そのため面積・価格が、下がったのです。



資料：韓国統計庁資料より作成

こうなると、これが米韓FTAの影響かどうかは私にははつきり言えなくなってしまうわけです。米韓FTAの韓国農業への影響はと聞かれた時に、やむを得ず私はこれを出すわけです。が、厳密には米韓FTAの影響とは言えないのです。ですから、我々が経済学的に闘うと、勝てる自信がないのです。

ただ、三月に私が十勝毎日新聞社と韓国の農村地域を見て回った時は、悲惨の一言です。悲惨といましたが、皆希望を失っていました。酪農家も畜産農家も園芸農家も「やめてやる」という農家ばかりでした。「やめてやる」と言う理由は簡単です。米韓FTAで希望を失つたからですが、この理由は経済学的には表現できないうものです。実際に現場の声を聞くと「この際だからやめる」というものでした。「この際だからやめる」という人が増えてしまうと、農業にやはり大きな影響を与えるわけです。

日本においてはどうでしょうか。十勝あたりでも、農業機械更新時期にさしかかった時に、「TPP・日米FTAが結ばれた」となると、ひょっとすると「やめやう」という人が出てくるかもしません。

経済学的にはうまく説明できないのですが、国民・農業生産者に対して希望を与えるべきですが、米韓FTAは希望を奪い、失わせたのだと言えると思います。

図6は乳製品の輸入量です。輸入量も輸入金額も大きく増加しています。五億ドルから七億ドルまで増えています。米韓FTAによって、輸入が急増しているわけです。

輸入先の内訳（表5）を見てみると、二〇一二年、米韓FTAを結ぶ前にアメリカは二九・一%でしたが、二〇一四年には四八・九%を占めています。三月に韓国行つた時にも気づきましたが、アメリカからものすごい攻勢がかかっていました。韓国の量販店相手に、割引セールなどを大々的にやり、市場をどんどん奪つてくるのです。二〇一六～二〇一七年の新しい「テー

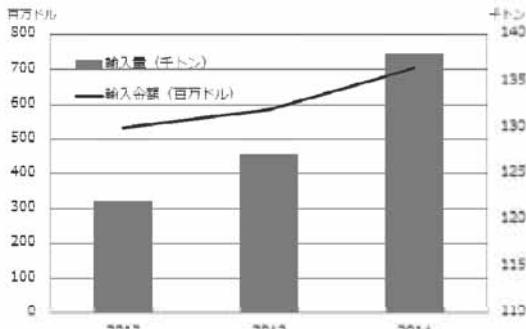


図6 韓国の乳製品輸入量と金額の推移

資料：酪農振興会の資料より作成。

表5 乳製品輸入量に占める上位5カ国

単位：%

	2012年	2013年	2014年
アメリカ	29.2	37.8	48.9
ニュージーランド	26.2	23.5	12.5
ドイツ	8.4	7.8	9.9
フランス	9.2	8.3	9.3
オーストラリア	14.8	12.3	9.1
上位5カ国の割合	87.8	89.7	89.7

資料：韓国統計庁資料より作成

夕では、わざと増えてくると思います。

味がよいかは別としてとにかく安く、ヨーロッパ産よりも二割～三割安く売られています。

この間ホクレンの方とお話をし、「日本のチーズはおいしく、一般消費者へのブランドテストでも日本のチーズを選ぶから、競争力がある」と仰る方もいましたが、やはり経済が悪くなり、値段が安いものが回りつても国産を選ぶかというと難しいかなと心配になります。

別に国民が悪いわけじゃありません。国民へのアンケート調査では九割が「国産を買う」と言う結果でしたが、でも実際に蓋をあけると、安いアメリカ産を買っているわけです。

また、三月の視察時に気がつきましたが、韓国で和牛も売っていました。ちゃんとサシも入っており、どうやら、日本人がオーストラリアで生産した和牛らしいです。

国際貿易やFTA条約を結ぶと、必ずしも外国が利益を得るばかりではなく、日本人も儲けられるわけです。オーストラリアで和牛を作り韓国に輸出するわけです。「Wagyū」と英語で書いてあり、すこく高い値段で売っています。韓国には「韓牛」という国産ブランドがありますが、それと同じくらいの値段で売っています。「オーストラリア産は、安全で自然なものであって、さらにサシも入っておいしい」とから韓国人

はそれを買うのだと聞きました。来店者にインタビューすると、「国産牛肉は高すぎるのに、輸入物を選ばざるを得ない」と言つ方多かったです。

酪農家の飼育頭数は、一〇一二年から増えています。増えた理由は、韓国での酪農または畜産に新規参入できないように法律を厳しくしたからです。

また、牛乳の場合は、現在生産している量を基準にして割り当てることになつたため、皆、必死になつて増やしたのです。それが、どん

と落ちるのです。

農家は六、〇〇〇戸くらいありましたけれども五、六〇〇戸と五年の間に四〇〇戸ほど減っています。飼

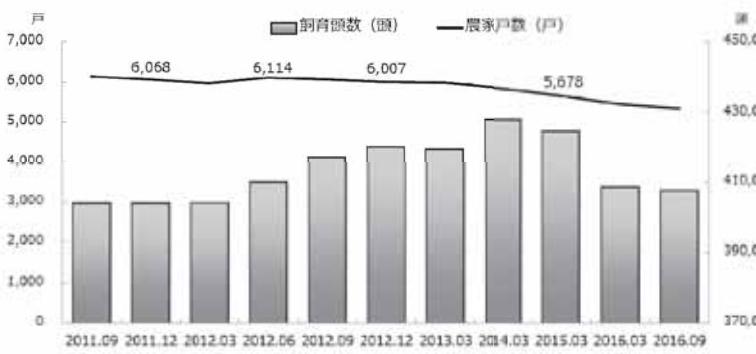


図7 韓国の酪農生産頭数と農家戸数の推移

資料：酪農振興会の資料より作成。

九月時点で一万頭くらい減っています。今後さらに減る可能性があります。

図8が「韓牛」の推移です。「韓牛」は日本の和牛並みに値段が高く、一〇〇もあたり日本円で二、五〇〇円から三、〇〇〇円なので韓国の一般庶民は買えないです。「高い肉を作れば競争に生き残れる」ということで、みんな品質開発をし、日本



図8 韓国の肉牛生産戸数の推移

資料：農林水産部「農林水産主要統計」より作成。

のように濃厚飼料を食わせたりしていましたが、今や激減です。農家は二〇一二年～二〇一四年の一年の間に、四万戸以上減っています。飼養頭数も二〇五万頭から一七五万頭まで減りました。二年の間に二〇万頭ほど減っています。これが米韓FTAの影響かどうか、口蹄疫など色々な問題があるからそうではないという人もいるかも知れませんが、実態はこういった状況に陥っています。日本はどうなるでしょうか。これからつぶさに見ていただきたいと願っています。

## 米韓FTA、日本への教訓

最後に「日本への教訓」ということになりますが、先ほど述べたように、韓国は、大統領を含めてアメリカへの対応にはつきりとした戦略を練ってやっています。政権が変わればこんなに対応も変わってくるわけです。日本も、やる気を出せば、変え得る可能性がかなりあると私は思います。せっかく韓国がこのような対応をしているわけですから、もう少し韓国から色々な情報公開を求めて一緒にやっていく必要があると思います。

韓国に日本の政府が公式的に情報を求めたり、これまでの付き合いから考えると基本的には流してくれると思います。日本

は嫌だと云ひながらも、戦後は仲良くなっているわけであり、そういう努力をこれからやらなければならぬと思います。

また、政府がやらなければならぬのであれば、日本の農協を含めた、中央会、ホクレン通りでも、韓国の農業団体に働きかけて、情報を取れるように皆さんにしなければならないと思います。

そして、TPP・FTAについては、国民益（国民に本当に利益があるか）との観点から判断すべきであり、ただ「貿易が増えました」「お金を稼きました」では済まされないものと考へて下さる。あくまでも国民の立場で、本当に国民に利益があるかどうかと云ふことを頭に置いて考えてみてください。それから、条件付き闘争には限界もあるところに気を付けて下さい。韓国農協中央会は、米韓FTAには反対しないという条件で、組織の安泰を約束してもらいました。しかし、米韓FTAが終わった後、真っ先に韓国中央会の解体があつたのです。約束していたにもかかわらず、韓国農協中央会は解体されました。多分アメリカに要求されたのだと思します。

実は、韓国農協中央会の解体については、アメリカの要求だけによって起きたのかどうか、そうでもないようです。韓国農協中央会の金融部門を説得した上で結果と聞いています。結局、内部にも敵がいるわけです。どのようなことかどうか、「農協」の看板を外して「銀行」と云ふ看板を与えましょう。

あなたはこれから「農協の職員」じゃなく「銀行マン」になります。明日から「銀行マン」になり、給料も二倍上がりますよ」と促したようです。そのため、韓国農協中央会の金融部門は「銀行」になりました。「KTA農協銀行」と云う都市銀行です。それでどう云うことが起きたか、皆さんご存知ですか。中央会を解体し、金融部門が銀行になりました。そして次の給料日のことですが、ほとどとの中央会の人は給料をもうえなかつたのです。昨日まで同じ仲間だった人たちが銀行員になった途端システムが変わり給料が払えなくなつたのです。手書きの手続きで給料をもらうのに一ヶ月くらいかかったそうです。そこまで冷たい対応になつたことは、敵は外部じゃなく内部にいたわけで、資本がそれを利用しているのです。

現在、農協は立派な銀行になりました。韓国において、金融資産では国内二番目か三番目の都市銀行です。日本の農林中金とは性格が違いますので、日本ではそこまでとはならぬことは思いますが、そのように「敵は中にもいる」と云ふことを、皆さんも頭に入れておく必要があります。

中央会が解体し、金融も独立して、経済事業も持ち株会社に変わりました。そうするとどう云うことが起きたかどうか、地域農協と奪い合ひが始まりました。日本で云うと、全農が株式会社となり、彼らも食つていかないと云ひます。地域の

資源の奪い合いをしたしただけです。

さらに、一〇一四年に政府は、中小企業の発展フォーラムを発足しました。そこで何が言われたかというと、「農協が独占禁止法の適用を除外されていいませんで、一般の中小企業が発展できない」「農協のそういう特権をなくすべきだ」「農業市場流通、農業関連の全てのものは全部解体すべき」「中小企業が生きる道はそれしかない」ということを、中小企業の社長さんの口を借りて言わせました。アメリカからの圧力というものではなじに、韓国国内自らの声によって独占禁止法の適用除外を廃止するという可能性があるわけです。

株式会社ならば「正々堂々と闘え」となってしまって、もう「農協」ではなくなりってしまいます。金融も都市銀行となり、経済連も株式会社になり、そして農協はなくなるという状況です。日本がこうなるのかどうかということは、私もこれから注目すべきかと思います。

先ほども述べましたが、韓国は、中小企業保護法を作りましたが、アメリカに訴えられる可能性があるからということでやめました。それから「低炭素技術集約産業を奨励しましょう」という話もしましたが、これもアメリカに訴えられる可能性があるからということで国会において自らやめるのです。これはもひ、一国のあるべき姿ではありません。内政干渉といふこと

ではなく、米韓FTA特別委員会が全部管理するような仕組みになっています。米韓特別委員会はアメリカの要求によって必ず応じないわけないです。その中で、韓国の政策に対してもISROの提議を行う前に、アメリカがリストアップを行い、事前に「変えてくれ」と要求します。そして実際に変えていくわけです。

日本にも昔からそういう要求がアメリカからあり、それに応じてきた歴史があります。もしかしたら日本の方が俊敏に対応できる体制になつたかも知れません。

最後になりますが、私がいつも言つていることを話します。

私が日本に留学中に農家の方からいろいろ教えてもらつた中

に三つの言葉があります。「持続性」と

「関係性」、「循環

性」です。長野の中山間地域に調査に

### 韓国の社会経済的要件：協同組合の再発見

所得格差、中小企業の困難、内需不振、住宅価格の下落  
国民は大手企業のトリクルダウン効果を信じない

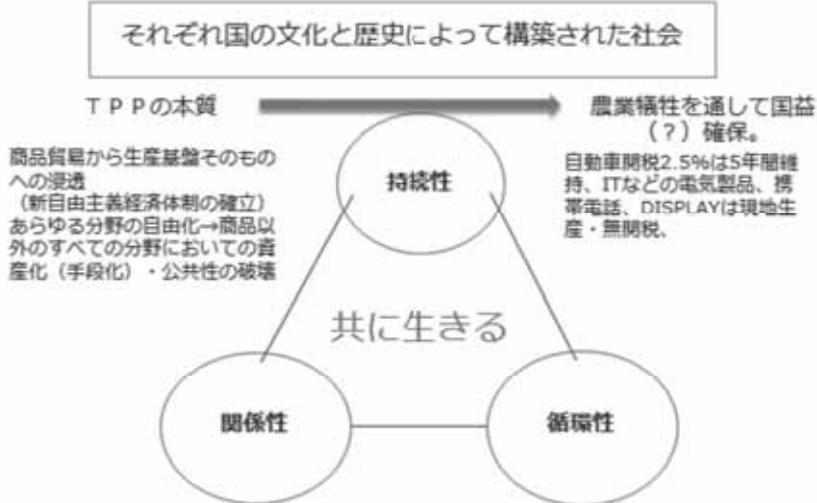
内需と自律性を有する新しい経済主体を如何に作るか？

福祉・社会と経済をつなぐ  
具体的な実態が必要であることに合意

バラマキ福祉ではなく、「生産的福祉」は具体的に何か？

営利企業だけで解決できない問題が増えている  
財源不足問題、環境問題、福祉問題、家計負担の問題

迅速な協同組合基本法制定の進捗と背景



行つたおり、そこで煙をやつていたお爺さんに色々な話をしていた時に言われたものです。世の中、「持続性」と「関係性」、そして「循環性」、この三つを満たさなければなりません。我々は「多様性」と云ふことを言いますが、その「多様性」も、この三つが担保されなければなりません。つまり「わがまま」になるとそのお爺さんが言いました。

是非、皆さんに伝えてたいと思います。「持続性」と「関係性」、「循環性」、これは日本が培った歴史であり文化です。TPPまたは日米FTAとうのは、これを根幹から全部潰すという考え方です。この辺があるかぎり、日本が思うようにならないので、全部潰して、思うまことにやりたうことです。

そのために、アメリカがこう要求してくるから、また、日米FTAによってどう変わったからどうのではなくて、その前に日本の国内法を改正し、また日本の資本が結託し、日本の「黒い瞳で黒い毛」の人が率先してやつてしまふわけです。その点に充分気を付けておかないと、日米FTAまたはTPPの本質はいつまでも見えてこないので思っています。

以上、長時間に亘り話ましたが、私の講演を終わります。ありがとうございました。

質

疑

応

答

久田　米韓FTAの影響で韓国では米国からの輸入牛肉が増加していますが、韓国の消費者には米国産牛肉のBSE問題や成長ホルモン投与等についての抵抗感は、今はあまりないですか。

柳　　その点は見事になくなっています。狂牛病のBSE問題がありましたが、アメリカからの輸入牛肉は、一〇一二年から月齢三〇カ月未満のものは日本より先に輸入を許しました。その時に一〇〇万人くらいの声で反対運動をやったのですが、やはり国内牛肉との値段の違いから安い輸入牛肉へシフトしたのです。韓国の場合にはホルスタインが少なく、「韓牛」と呼ばれるものが八割くらいを占めています。価格が高いのでいつも食べるわけではないのですが、その分、安いものは供給できなくなるわけですから、少しすつ国民から離れていました。経済状況が悪いので、国産牛肉が食べたくても高すぎて買えず、安いものを選ばないといけない。そうなると、いろんな問題は頭からどんどん捨てていき、耳をふさぐのです。

日本においても、国産志向は強いのですが、経済状況が悪くなり、またもっと安いものが入ってきたときにはどうなるかと

思います。  
韓国は日本より食文化に関しては非常にプライドを持つており、守っていこうだらうという予測がありました。しかし、一〇年くらいたつてしまつと見事にそういう考え方なくなつたのです。やはり経済状況が悪くなると他の選択肢はなくなる、とうように捉えたほうがいいかなとは思います。

浅野　結局のところ、米国側は米韓FTAの再交渉を通じて何を得ようとしているのでしょうか。

柳　　もっと農産物に対しての自由化を進めたい、そして目に見える形で実績をあげたいということです。アメリカが売るものといえば農産物に限られており、今の関税率だと気に食わないことです。もっと下げると云つたり、おそらく撤廃を要求すると思います。

また、牛肉についても、韓国と日本が輸出先のかなりの割合を占めており、韓国と日本で今関税が四〇%ですから、彼らは下がれば「もっと売れるぞ」と思っています。

高橋　今日のお話から、韓国は政府として公式に国内農業



を見捨てたと理解してゐるに違ひでしょうか。

柳 そうですね、今の政権はどいつあるかわからないです  
が、前の政権で米韓FTAを結ぶとき「農業はあきらめる」と  
いう言葉をはつきりと言っています。

前の政権の農林水産事務次官が私の先輩に当たるので、個人  
的に色々会って話をしたのですが、やはり「国内の農業はあき  
らめた」という考えでした。そのかわり、海外に出て農場を経  
営し、そこから輸入して食つていくようなことを考えて  
いました。ロシアや中国に進出し、また、ベトナムにもと言つ  
ていました。発想そのものが非常に貧困だと思つましたが、そ  
の発想を作り出せむを得ないような状況に追つ込まれてゐる  
ところのことだと思います。

飯澤 日本には「TPPを通して日本が他の加盟国から利

益を吸い上げる」ことができる、「攻めの農業」で農産  
物の輸出拡大のチャンスだ」と言つてもいますが、韓国ではそ  
うじょうよくな」とは言われてゐるのでしょうか。

柳 金を稼ぐ方法どいつのは我々の想像を超えてまして、  
我々が認知しないところで組み立てられています。「TPPで

利益を吸い上げる」というのは、言った時既にもの遅い仕組み  
だと私は思います。常に新しい仕組みとつものが作られています。  
たとえば、アメリカは金融市場でいろいろな商品を作り  
ます。派生商品とか、常に新しいとんでもないものを作つてい  
くので、我々の目で見える時まで分からぬるものだと思います。  
韓国では今、鶏肉は一社が独占しており、韓国の100%を  
達成しています。農業から起つた企業の中で韓国でも一番  
目くらひの大財閥になつてゐます。これは韓国政府が意図的に、  
アメリカの多国籍企業と戦つたために作り上げたものです。養鶏  
は企業化された形態なので、2011年の時点でも100億の養  
鶏家を国の支援によって一社にしたのです。

現在ものすこし売上をあげています。彼らは、国内での生産  
を縮小して、外国に出て鶏を育て逆輸入してゐます。資本の論  
理どいつのは、さくら農業であったとしても我々の期待には沿  
えなじどころじです。

国としては、国内の鶏肉産業を復興し、農家を助けるといつ  
ことで支援しましたが、結果は、資本の論理で稼ぐことを考え  
ますから、自分の土地から離れてしまいました。経済学的に考  
えれば、コストがかかるところをやめて、中国とか東南アジア  
に行つてゐるわけで、ひととんそつなると思ひます。

久田 韓国の学校給食向け有機農産物の提供にひつて、－SDSから提議を除外されることは既に決定事項となつてゐるのでしょうか。もう少し詳しく述べてください。

柳 もののことは、はつきりと勝ち取りました。

韓国の行政政府では「これは条約違反になる」ということで止めようとした。地方自治体と市民団体がヨーロッパを回り、ヨーロッパのじある国、これは新聞にも載つてるので検索をかければ出て来るとは思いますが、その国の担当者から「これは認められました」という文言を提供してもらひ、それで韓国政府も認めざるを得なかつたということです。このことは勝ち取つた事実です。そのため学校給食に関しては－SDSからは外しています。

ヨーロッパでもやつてゐるわけで、アメリカはそれと同じように裁判をしても負けるので、「それを認めた」とはつきり言つてゐるわけではないですが、だめとも彼らは言つてきてはせん。韓国国内の問題となつています。

韓国の中政府の官僚たちが恐れを抱き、「やめてくれ」と



このことを地方自治体に言つたのに対し、勝ち取つた実績であり、このことは、韓国で一々二年ぐらゐ戦つてたわけで、けつこう大きな話題にもなりました。このことを地道にやってけば他に生かす道もあるかなと思ひますし、文在寅政権には、基本的に「盧武鉉政権が米韓FTAをやって農業がここまで破綻した」という責任を感じてゐるので、－SDS除外ということをもし勝ち取ることが出来れば、積極的な意味で国内の農業政策に関し、保護策を講じることもひょとしたら可能かもしれないです。

アメリカは抵抗するでしょうが、そこは、じいの経済論理だといつても、その前に政治的な決断力が求められます。その決断をどう下すかです。今、彼を取り巻く人々は、市民団体や農業関連の方たちが多く、多分簡単には無視はできないと思います。農協を含めて、今経済事業はすでに持ち株会社として独立してゐるので、それをどうするか、そして、農協銀行も都市銀行でいいかどうか、政権が落ち着けばそのあたりの見直しも必要かと思います。

飯澤 柳先生ありがとうございました。  
以上で講演会を終了いたします。

# 力強い北海道農業の構築に向けて（第二回）

## 生産者と消費者とのかかわり —都市農業の果たす役割—

JFEエンジニアリング株式会社

北海道支店 顧問 三部英二

国連が世界各国に家族農業経営への支援を呼びかける中、わが国では家族農業経営を一層の市場原理のもとに置く農政改革が進められています。

停滞・低迷する日本農業の中で異彩を放つ北海道農業・農村の将来展望とその実現に必要な取り組み、農政のあり方、研究者・研究機関の果たすべき役割などに関する、四人の学識経験者の方から提言をもらいます。

第三回はJFEエンジニアリング㈱北海道支店顧問三部英一氏です。

### 1. 札幌の農業の現状

昭和五四年に札幌市農政部に奉職して以来、昨年三月まで、

三七年間にわたって札幌の農業行政に携わってきました。その変遷と都市における農業の役割を紹介しながら札幌農業のこれからを考えてみたいと思います。

手稻区方面は、石狩市から続く砂丘地帯で、砂地土壤特有的昼夜の温度差が大きいことを生かして、「サッポロスイカ」や「大浜みやこカボチャ」が生産されています。

図1は札幌の農業を地図に示したもので、札幌市民が居住している市街地の周りをぐるりと取り巻くように産地が形成されています。

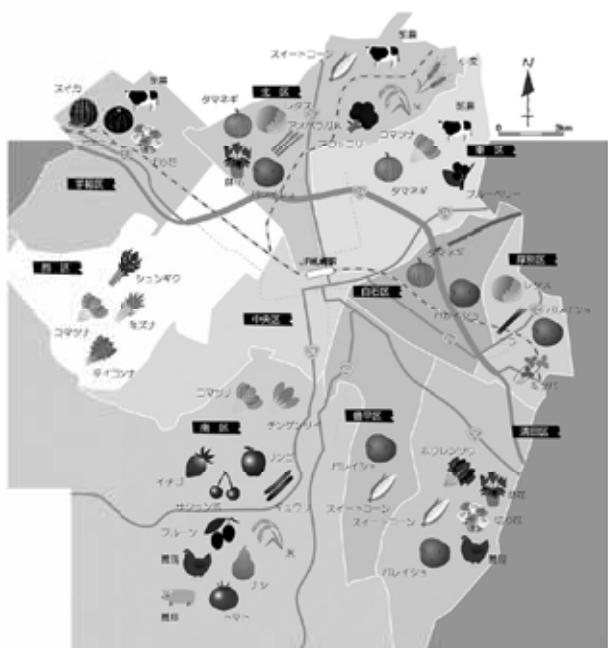


図1 札幌における主な農産物と产地

肥沃で、水はけもいたため、道内でも屈指のホウレンソウや切り花の产地です。

一方、南区の定山渓に向かう国道の両側は山々で覆われ、その中腹の斜面を利用した果樹園や棚田状の水田などは、札幌とは思えないほど風光明媚な農業景観を生み出しています。

このように、札幌の農業と一口にいっても、地域によって土壤条件や気候・風土が大きく異なり、それそれの特性を生かした多様な農業が営まれている、というのが特長といえます。

そして現在、私が奉職した当初と比べて農家数、農地面積とも三割前後まで大幅に縮小しましたが、野菜だけをみると市内産出額は約二四億円で道内一七九市町村中の二八番目（一〇一五年農林業センサス）、作付け面積でみるとコマツナが一位、レタスが二位、ホウレンソウが六位、タマネギが一〇位（以上、北海道農林水産統計年報平成二四年産）などと、意外なほど健闘しています。

農業が縮小した主な要因としては、都市の拡大、農地の出し惜しみと荒廃、担い手の減少、価格低迷などが挙げられます。 「生産と消費のかい離」が多くの課題の底流にあったのではないかと考えています。

北区・東区方面は、石狩川や伏古川などの河川が氾濫した肥沃な沖積土壌が広がり、大面積で作られるレタスやブロッコリ、タマネギなどの一大産地として知られています。また、北東部では泥炭土壌が分布しており、酪農家の牧草飼料畑が主となっています。

清田区は、清田区役所から滝野すずらん公園に向かう道々駒内御料線の沿線が、火山灰土壌を中心とした一大農業地帯。

## 2・地産地消の取組と地域ブランドの展開

私が初めて農業行政に携わった平成九年当時、まだ地産地消という言葉も聞き慣れない時代でしたが、そのころから食品偽装問題や残留農薬の事件などが相次ぎ、一般消費者も食の重要性を次第に意識するようになってきました。

一方、農業施策として消費者との交流事業や、農業体験施設「サッポロさとうんど」の開園を機に交流イベントなどを企画提案してみたものの反応は鈍く、当時まだ農業サイドには消費者との接点を求める気運は醸成されていませんでした。



図2 生産者と消費者の架け橋となる「さっぽろとれたてっこ」ブランドのマーク

そこで札幌市はいち早く地産地消事業に着手し、平成一〇年度からは農業と市民消費者を結ぶ「さっぽろとれたてっこ」(図2 参照)という地域ブランドを立ち上げ、相互の距離を狭めていくことになりました。当初は否定的な意見もありましたが、その「さっぽろとれたてっこ」を「朝どりとれたて便」という流通に乗せて、朝収穫したばかりの新鮮な農産物をその日の午後には店頭に並べる、という試みは平成一一年度から着実に成果を挙げ、取扱高は一時、一億円を上回るほどになりました。札幌の農産物の強みである消費地との近さ・新鮮さを強調したばかりでなく、本事業の制度設計に当たっては、生産者やJAに加え立場的に相反する小売業、市場関係者も同じテーブルについて徹底的に議論したことから、最終的には関係者が大同団結し、消費者に地元農業・農産物への理解を深めるとともに、農業側も生産物に責任と誇りを持って取り組む基盤ができました。このように、地域からブランドなど情報を発信していくには、なによりも担当者の熱意(パッション)と多くの関係者の合意形成、大同団結が重要と感じた次第です。

残念ながら、燃料高騰の影響等も災いし、「朝取りとれたて便」は平成一八年度で終了となりましたが、地産地消の意識は関係者の中に確実に定着し、現在も「さっぽろとれたてっこ」

認証制度などの取組を通して関係者一同で安全・安心な農産物の提供に努めているといいのです。

### 3・地域ブランドを維持・向上する取組

生産者の顔が見える安心を求めて消費者の地元志向が高まりを見せる昨今、地元農業からのさらなる発信が求められています。昨日の感動は、今日には当たり前のこととなり、明日には陳腐化してしまうといわれるほど、消費者のニーズは多様化し、めまぐるしく変化します。地域ブランドもその地位に安住してはいられません。「さつぼろとれたてっこ」ブランドは小規模ロットであるため、ブランド維持のための一層の工夫が求められます。以下は今日まで取り組んできた工夫の一例をご紹介します。

#### (1) タマネギ品種の使い分けを提案

札幌は我国タマネギの発祥の地として知られ、明治四年に創設された札幌官園での栽培が始まりといわれています。以来、多くの先人たちが品種改良を重ね、栽培技術を磨き、販売と普及に汗してきたからこそ、札幌市は昭和四〇年代まで道内ナン

バーワンの伝統を有する産地としてその名を馳せてきました。

また、家庭での消費量は今も都道府県厅所在都市中の第一位となっており、市民生活に欠かせない作物でもあったことから、

このタマネギの分野で「さつぼろとれたてっこ」ブランドを強力にけん引できるようなものがないか検討していたところ、農水省の北海道農業試験場で開発されたばかりの、従来品種よりも辛味が少ないという特性を有する「トヨヒラ」という品種が登場しました。当時は長期貯蔵性、耐病性を兼ね備えていたF1品種が主流となっていましたため、食味はそれほど重要視されておらず、硬くて辛い、と

いうのが当たり前とい

う中で、辛味が少なく肉厚の品種は、生食の用途に適したものとしてブランド化に値する

と考えたのです。また、

偶然でしたが、この「トヨヒラ」に強い抗血栓作用が認められた

との研究成果が神戸学



●販売・問い合わせ  
札幌市農業局農産物課  
札幌市中央区北1条西2丁目 420-211-0412  
ホームページ: <http://www.aeat.apr.jp>

国3 「さらら」のPRパンフレット

種子が不足しているため現在は販売していない

院大学から発表されましたので、早速、市民から愛称を募集し、「さるの」（図3）とさるネーミングで普及を開始、「さつぼろ」とれたてっこ」の一翼を担う存在となりました。

地域ブランドとはその土地の人たちの生活スタイルに根ざしたものでなければなりません。「さるの」の普及によって、札幌に暮らす人々は、タマネギ発祥の地に相応しく国内で最もタマネギを愛食し、オープン料理などには伝統品種の「札幌黄」、生食用には「さるの」というように、料理によって品種を使い分けるような生活スタイルを身に着けることとなり、タマネギの街「さつぼろ（とれたてっこ）」というブランドイメージを新たに発信することが可能になりました。

## (2) 伝統野菜の発掘と普及

札幌の名を冠した西洋野菜は明治五、六年に次々に導入され、その中で現在も息づいているのが札幌黄タマネギ、札幌大球キヤベツなどの、いわゆる伝統野菜です。

伝統野菜は地域ブランドを牽引する可能性を有しています。

逆に、伝統野菜を復活し、守り育てていくには地域ブランドとしての位置づけなしには成し得ないものともいえます。

### 【札幌黄】

札幌黄のルーツは「イエロー・グローブ・ダンバース」といわれ、明治一〇年、クラーク博士の後任として来日した札幌農学校のウイリアム・ベン・フルックス博士によって導入・普及がなされました。また、博士は単にタマネギの普及を試みたばかりでなく、採種業というビジネスを時の政府に提案したこと、生産者の所得向上とともに、採種の醍醐味を農家に教えた、という意味で高く評価され、後の札幌黄や札幌大球を生み出す原動力となりました。現代においても博士のような先見性が問われるところです。

商業栽培としては、明治一六年に武井惣蔵が道外への販売に成功してから一気に作付面積が増大、明治後半にはロシアやフィリピンなどに輸出されるほどとなり、今で言えば「攻めの農業」を先取りしていました。札幌市は道内最大のタマネギ产地でしたが、昭和五〇年前後に、形のそろいが良く、貯藏性や耐病性に富むF品種に置き換わるやいなや、瞬く間に「幻のたまねぎ」といわれるまでに減少してしまいます。

しかしながら、札幌黄は肉質が軟らかく、加熱すると甘さが引き立つなどの特性を有することから、地域の味を重視する愛好者が徐々に増え、スローフード協会の味の箱舟（世界の食遺

産ともいわれ、土地固有の作物や食文化を消滅から守る運動)

に認定されたことも追い風となつて、平成二四年八月に支援の輪「札幌黄ふあんくらぶ」が誕生しました。その事務局として農協職員や大学研究者、食品関係者、野菜ソムリエ、行政機関など幅広い人材が知恵を出し合いながら同「くらぶ」を運営、生産供給体制の確立はもとより、加工品開発やオーナー制度等、札幌黄の復活に取り組んでいます(図4)。農業サイドだけの取組では為しえなかつた「札幌市民に愛される札幌黄」のスローガンが現実のものとなりつつあり、生産者も翌年以降の生産に向けて確かな手応えを感じ始めています。

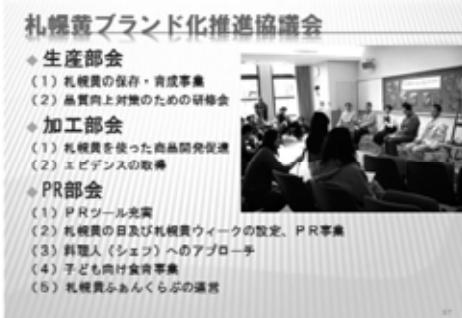


図4 「札幌黄ふあんくらぶ」の事務局を担っている札幌黄ブランド化推進協議会  
三つの部会に分かれ、幅広い事業を展開している

### 【札幌大球】

明治初期から中期にかけて導入された「バンダーゴー」など数品種の交配後代系の中から、大きくて貯藏性が良い系統が選抜され、土着順化したものが「札幌大球」です(写真1)。通常の品種に比べて極めて大型の生育を示し、球径は五〇㌢、一球重は一七～一八kgに達するものもあります。また、葉が大型の肉厚で、漬け物にしてもしつかりとした食感を保てるから、北海道特産のニシン漬けなどに無くてはならない存在でしたが、戦後高齢化が進む中で、収穫に要する作業負担が大きくなり、現在は道内での作付けが一〇戸程度にまで減少、まさに消滅の危機に瀕しています。



写真1 石狩市厚田区で札幌大球を栽培している高田さん  
この20年間で厚田区の生産者は15軒から3軒に減少した

現在、市内の食育専門会社が中心となつて「札幌大球応援隊」を設立し、お好み焼き会社とのコラボレーションや、オーナー制度等を通じて漬け物企業との

連携を進め、ファン層の拡大を図っています。また、じつした動きと連動して、JAさっぽろが伝統野菜の「ブランド化」に乗り出し、ベテラン農家と新規就農者を繋ぎながら、「札幌大球」を始めとする札幌の名の付いた伝統野菜、数種の復活を目指しています。

以上、二つの伝統野菜だけをみても、いかにこれらがストーリー性豊かな農産物であるか、また、これらが地域ブランドを強力に牽引していくかがお分かりいただけたものと思います。しかし、伝統野菜はいろいろな理由があって縮小したわけですから今後の展開をしっかりと組み立てていく必要があります。

第一に、伝統野菜は博物館の中に保管して眺めるものではなく、市民消費者の生活に根ざした形で未来に引き継いでいくべきものと考えます。先にお話しした生活スタイルへの定着です。

第一に、どんなにしっかりととしたストーリー性を有していたとしても、長期的な販売を考えるならば、いつまでもノスタルジーに訴えるような販売では限界があり、新たな魅力付けが必要です。それはいかにも美しい、美味しい、正しくいたたくか、じうスローフードの概念にもあるように、料理家や食品事業者との連携を図りながら、素材が輝くような料理にするなど、

食する際の使用価値を提案していくことが重要と思われます。第三はこれらを応援する人のネットワーク、すなわち「人の和」です。どんなに素晴らしい作物や商品であっても、関係者がいろいろな方向に向けては発信力が高まりません。タマネギ「札幌葱」や「札幌大球」でも協議会、応援隊のメンバーが一致団結して取り組みを進めており、そのメンバーである飲食店や漬物加工事業者は定期的に畑を訪れ、生産者、JAなどの声を聞くなど相互の交流を図っています。

しっかりとしたチームワークで力を結集していくことで、社会の信用力も高まり、ブランドとしての価値も増すのです。

#### 4・新たなる札幌の農業

次に、札幌における新たな農業の動きとして、私が所属する

「トヨエフンジニアリング株」の植物工場の取組を紹介します。

当社は明治四五年に日本钢管として発足、一九〇一年に川崎製鉄と経営統合し現在に至っています。

主に清掃工場や上下水の処理プラントやガスタンク、地熱やバイオマスを利用した発電プラント、卸売市場における競りシステムなど多岐にわたるプラント関係の業務を展開しています。

す。

今、我が国の農業は、国際間でＴＰＰなどによる貿易の自由競争が激しさを増す一方、国内では担い手の減少、荒廃農地の増大などの構造問題が表面化し、まさに内憂外患の症状を呈しています。加えて、エネルギー問題なども表面化しつつあることから、当社の保有するテクノロジーを最大限に活用できる分野の一つとして農業（スマートアグリ事業）に参入することとしました。

苫小牧工場は一〇一三年、当時札幌でベビーリーフ等の水耕栽培を行っていた㈱アド・ワン・ファームと共同で㈱Jファームを設立、一〇一四年から温室の整備に着手し、同年八月から生産を開始しています。続いて一〇一六年には札幌に「一番目となる植物工場（写真2）」を建設し、全体としてはベビーリーフ1ha、ミニトマトが3haを超える規模となっています。

基本的なハウスの構造はダッチライト型連棟温室ですが、被覆材には硬質プラスチックフィルムを用いており、国内の施設園芸基準に準拠したものです。

主な暖房装置として、札幌工場はバイオマスボイラーとガスボイラーとの組み合わせ、苫小牧工場はバイオマスボイラーのほか、温泉水を利用したヒートポンプやガスエンジンを採用し

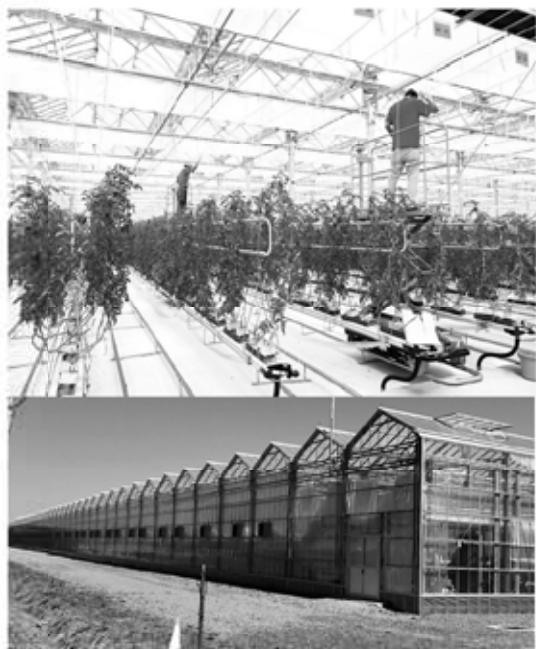


写真2 ㈱Jファームの札幌工場（札幌市東区丘珠町）  
高糖度のミニトマトを出荷している

す。糖度一〇度以上で適度に酸度を含むものを「レッドジュエル札幌フレミアム」のブランドで、国内の百貨店をはじめシンガポール、香港にも出荷しており、現地の評判はすごぶる良好となっています。

さて、このような最先端の植物工場が札幌の農業の中でどのような役割を果たすかですが、一つ目には昨今の異常気象により野菜類の安定生産・供給が難しくなる状況下で、一年を通して高品質な野菜を安定的に出荷するという機能があり、近年その重要性は一層高まっています。

二つ目は雇用の創出です。従来の農業は季節変動があり、安定した受け皿にはなりませんでしたが、Jファームでは常に快適な環境下で作業が行えるほか、ミニマートで採用しているハイワイヤー栽培方式（収穫適期を迎えた果実が常に一定の高さになるよう、横にすらしながら誘引する方法）によって楽な姿勢で収穫作業が行えるなど、高齢者を含め一年を通して幅広い世代からの雇用確保が可能です。

さらに、直売所などを基点として地域の生産者などとの相互協力も視野に入れており、このように植物工場と従来の農業の両者が雇用面・販売面で補完し合う関係は、これから都市農業の一つの姿といえるのではないでしょうか。

## 5・都市札幌農業の未来

さて、これまで札幌の農業を育む取組について説明し、得られた課題や対策について述べてきました。しかし、札幌の農業はこれからどんな方向に進めていけばよいか、また、そのことにどんな意味があるのかを最後に考えてみたいと思います。

一〇一四年に出版された本「シティ・ファーマー世界の都市で始まる食糧自給革命」（白水社）はこれまでの農業論ではない、示唆に富るものでした。

この本の著者ジョン・コックラル・キング氏は、人々の生活が單一的で工業的な食料生産体制に依存していることに危機感を持ち、現在の食料・食品は効率的に管理された長距離物流システムに支えられているがゆえに、ひとたび、石油危機や自然災害、戦争の勃発などが起きれば都市の食料は三日で枯渇するとの警鐘を鳴らしています。

だからこそ、都市の中においても地域コミュニティの存続と食糧自給に向けた取り組みが重要であるとして、すでに起き始めている世界の大都市における農業回帰の事例を紹介します。

例えばカナダの人口六四万人（圏域人口二一〇万人）の都市

バンクーバーは一〇〇九年に地元産の食材と都市農業を支援する方針を示し、あらゆる建物で農産物を育てることを義務付けたことや、アメリカの「シカゴ」では新たなプロジェクトとして、古いビルを改築し、野菜栽培や魚の養殖に産学連携で取り組んでいること、さらには、ヨーロッパでもロンドンで再開発地帯を活用してワイン用ブドウの栽培を始めた事例などを通じて、世界の名だたる多くの都市で実際に農業生産、技術革新、地域コミュニティの拡大が進んでいることを報告しています。工業化された大規模農業とは全く異なる次元で、新たな食の自給革命が確実に広がりつつあるということです。

私もこれまでに地産地消の取組みを市内のみならず、道央圏の農業団体とも協力しながら進めてきましたが、その中で最も感じたことは「百聞は一見にしかず」、すなわち地産地消の意識はいくら教えられても身に着くものではなく、一度でもいいから実際に作物に触れ、農業を体験することでしか意識は変わらない、ということでした。

札幌の農業は冒頭述べたように小さな存在かもしれません。しかし、周回遅れの先頭ランナーとして、世界の都市でも起これつあるように、今後は札幌の街づくりの中に大いなる農業を再現していく取り組みが必要であると確信したところです。

そして、札幌圏に住む二四〇万人の市民消費者がすべからく農業に何らかの形で携わり、農的な生活を楽しむことで、ひいては北海道の農業のよき応援団になっていくものと思います。北海道と都市札幌の新たなる農業連携に期待します。



写真3 札幌市南区の砥山地区で、農業者が主宰する「砥山農業小学校」いろいろな農業体験メニューを提供している

# 「overdo」



高木農園 高木 智美

## ◆ ニンジン愛

高木農園、秋の大収穫祭が絶賛！開催中です！

八月お盆前から人参の収穫がありました。今年一番最初の収穫作業です。

農園の人参収穫は一〇月下旬まで七～一〇日間隔で約一〇回ほどあります。

生産している中でも、人参は機械収穫し機上選別。そして共選施設にて洗われ規格選別されながら初めて正品がどのくらいかわかる。

農園の農産物の中でも栽培が難しいと感じています。



【収穫を迎えたニンジン。状態はとても良いと思います。】

まさに収穫期の現在。今年は人参は安値が続き、JAようついでも出荷調整が入り、選別を厳しくしなければなりません。

畑の廃棄された人参がいつもより多く、人参色に染まっていくのはとても心苦しい。

しかし、人参の話題は悲しい事ばかりではありません。

一〇五号で書いた「規格外人参を使った繊維専門商社との商品開発の話」

あれから話が進みまして……農業女子プロジェクトの一つとして、規格外人参がTシャツとして生まれ変わる事になりました。

春に規格外人参のサンプルを送り、それはバウダー状になり、生地に染められ、出来上がったTシャツはまさに元気な人参色！

人参はどうしても食卓の主役というよ

## 高木智美(たかぎともみ)さん

- ・昭和53年生まれ 後志管内京極町出身
- ・家族構成は夫と夫の両親、子供2人の6人家族
- ・平成12年実家で就農、平成18年結婚、平成20年両親から経営移譲を受ける
- ・羊蹄山麓の京極町で畑作中心に32haの経営
- ・北海道若手女性農業者団体「LINKS」、農業女子プロジェクトなどに参加
- ・平成28年から個人で栽培、販売している白小豆が商品化。「白小豆どら焼き」として、まずは地元で愛される商品になるように、コンセプトは「地恵地楽：ちけいちらく（地元の恵みを地元で楽しむ）です！」



り臨役。一般家庭での消費量も馬鈴薯や玉葱に比べると劣る。

同じく規格外人参を加工にして商品を考えても、シユースやジャムはすでに多くの人が取り組んでいて、そこに参入するのは困難で混戦です。私としても規格外人参を使って商品として生まれ変わるのは心から嬉しい事です。

防には「ンジンが一番!」一番効率よく栄養を吸収するのは、油で炒める調理法。また、炒めると甘みの元になるブドウ糖がより強く感じられ、食べやすくなりますが、意識的に毎日食べ続けていきのもおすすめです。

### 「切る野菜から着る野菜へ」—food-

#### textile(ハーネテキスタイル) —

このプロジェクトは人参の他に六つの野菜を加え、七色を展開して一〇月の販売に向けて調整中となっております。

最後の号で販売がどのようになつたか、書けるといなあと思ひます。

これから季節の変わり目。体調を崩して風邪を引きがちになりますが、風邪予

### ◆夏のイベント盛りだくさん

#### ◇ 軽トラ・マルシェの事

前に書いた、京極町での軽トラマルシェは七月第二・第四土曜日に開きました。今年は終了致しました。初めてやってみて、考えさせられる事がとても多かったです。

主幹産業が農業の町ですが、町民の方に京極町で採れる農作物の「旬」の認知

が薄い事。

これは近隣の大型スーパーなどで、い

つも取り揃えが良くなつて様々な産地で野菜が店頭に並べられている事が当たり前になつてきてゐるからでしょつか。

今は常温、冷蔵、冷凍など物流が一々ズに合わせ、多様になつてゐるから品揃えも豊富になつてきます。私自身も一消費者として、スーパーを活用していますし、今回のマルシェでは、多品目の野菜を集めることの大変さがよく理解できます。

産地の「旬」が認知されていない。薄い。メディアが悪い訳でも農協の周知不足でもなく、便利になつてきた今の世の中なので、どうしようもない事かもしだせん。

また来年も軽トラマルシェは続けて行く予定です。来年のマルシェのボブップには京極町の農産物の「旬」カレンダーを載せると少しすつ理解して頂けると思います。

#### ◇ 農業女子プロジェクト

今年、農業女子プロジェクトで参加してゐるのは、先に書いた「株式会社 豊島様との規格外野菜を使ったTシャツ」と「丸山製作所 背負動力噴霧機の開発」の二つ。

丸山製作所のプロジェクトは七月一八日東京にて二回目のミーティングを開き参加してきました。一〇月のプレス発表までに仕上げるようです。課題はまだ多々ありますですが、農業者のみならず、愛され売れる動力噴霧機になるといいなあと期待を込めます。

#### ◇ 「きょうごく楽しみ隊 ビアガーデン

八月十一日（山の日）の祝日に京極町商工会議所の駐車場スペースで、綿密に計画を立てていた「一日限りのビアガーデン」を開催！

楽しみ隊では商工メンバーが中心となつて開催に向け、飲み物、食べ物の各

グループに別れ試行錯誤しながら、町民の方が楽しめるようにと準備をしてまいりました。

飲み物もアルコールも生搾りサワー や運転手のお母さん達の為にノンアルコールビールやジュースの種類も増やし、焼きそば、ジンギスカン、フランクフルト、



【きょうごく楽しみ隊のビアガーデンの様子】

フライドポテト、ケバブ、カキ氷、クレープ、たこ焼き♪とたくさん取り揃えました。

当日は十二時スタート！高木農園では「茹でたて枝豆」と「野菜販売」軽トラマルシェを♪

調理した物を販売するのは初めてで、申請書類や器具のこと)を商工会議所の職員の方や隊員のメンバーに色々と聞いて準備をしてまいりました。

枝豆は京極町では低温続きで生育が遅れ、蘭越町で枝豆を生産されている、大友健さんから買取りました。栽培に力を入れているだけあって、大友健さんの枝豆は一六kg全て完売！終了の一〇時までには、他のブースもほぼ売り切れに。

更に、ライブ活動をしている女性の生歌演奏、夜になつてからはアームレスリング俱知安支部の方の協力を得て、子供の部・男性の部・女性の部に分かれ、アームレスリング大会も開かれ、この夜

は本当に盛り上がりを見せていたと思います。

アームレスリング大会、女性の部ではちゃつかり私が優勝してしまいました（笑）。

じ来場の皆様、ピアガーテンに来て頂き本当にありがとうございます！楽しみ隊のメンバーも本当にお疲れ様でした！次も京極町で京極町民が大いに楽しめる企画にしていただきたいと思います。

で商品になった白小豆の焼きの話を先生としました。  
八月に入り、先生が農園に来て直に白小豆を見に来てくれました。滅多にない機会にアレもコレも聞いてみたい事をたくさん質問。一つ一つ丁寧に答えて頂きありがとうございます。

先生一臼小豆は順調に生育します！収穫までもう少し。適期を逃さず刈り取り、島立てして、一週間以内に脱穀しまーすっ…

#### ◇ 農協女性部の協力参加

盆祭り。農協女性部は「京極盆踊り」を踊ります。小学生以来の盆踊り。大人になった今でも何となく覚えているものでした。お淑やかに♪

#### ◇ 北海道若手女性農業者団体

##### LINKSイベント

一〇一五年から「農業女子Festival Project」日本ハムファイターズとLINKSのコラボ企画があり、今年で三年目。今回は札幌ドームの試合開始前のグラウンドで五分間のトークイベント…に恐縮ですが、札幌ドームに行つてきました！

#### ◇ 道南農業試験場場長 加藤淳先生現る

白小豆を栽培するうちに以前からお話をしたかった加藤先生と今年三月に会う機会がありまして、白小豆や農商工連携

「羊蹄山麓の京極町で、この札幌ドームの建築面積と同じ、五・五畳の面積の二ノジンを作ります！」とじつかり伝えてきました。

やつひとつ。八月十四～十六日の三日間は札幌東急百貨店で「LINKSマル



【リンクスのイベントの参加】

シエ」を南口エントランスにて開催。二六日は私は売り子で参戦！

ほぼ一日中、立って声をかけ対面販売。正直楽しいです。農園の売り物はありますんでしたが、メンバーの一生涯命作つた農産物をお客様に勧め、お買い上げして貰く姿を見ていると、嬉しさが込み上げてくるのは、なぜでしょう。

しかし、さすが百貨店です。カリスマ主婦達が多いです。華やかさがあります。京極町でも、もう一台くらい軽トラで参加する方がいたら、来客も増えるかなあと……いやいや。背伸びせず、無理せず頑張ります。

### ◆題名の意味

Overdo…やり過ぎといつ意味ですか。書いたイベントや出来事の他に、衆議院議員さんが農園にお越しになられたり、趣味である登山へ子供と一緒に京極町から三〇〇㍍離れた場所の雌阿寒岳へ

行つたり。

イベントの準備も含めると今年は本当に外出が多いです。

なるべく泊まりにならなければ、田舎帰りで東京へ行つたり。そうすると疲労が蓄積されて仕事にも支障が出ます。

家族の手厚い協力があつて、外出ができる訳です。でも正直、甘えていた部分もあります。「頼まれるうちが華」と都合良く脳内変換しました。

家族には心からの感謝と深い謝罪をします。

「いつもありがとうございます…そして、本当にごめんなさい」

私が家族に出来る事は、収穫を無事に終わるようになり、効率良く、設取り良く、気を抜かず、頑張ります！

## Report

# 「北海道の酪農家の会社」 よつ葉乳業の経営理念について

よつ葉乳業株式会社

取締役管理統括部長 畑山昭典

### はじめに

よつ葉乳業は北海道の酪農家の会社です。この言葉は当社ブランド「ロミス」の冒頭に掲げられ、すべての社員が共通して抱く会社のありよう、いわば信念であります。本年一月、創立五〇周年の節目を迎えたが北海道に根ざし、全国そして海外へと事業を拡大してきた半世紀を振り返り、改めて創業の理念と果たすべき役割について再考してみたいと思

業メーカーの相対によるものであり、経営規模の小さい酪農家と巨大乳業メーカーとの取引は決して対等なものではありませんでした。需給が逼迫するとメーカーによる集乳合戦の様相を呈し、月末締め翌月末払いが原則の乳代精算が即金となり、乳価そのものも高騰する一方、一転需給が緩和するとメーカーは一方的に値下げを通告、冷却保管施設を持たない酪農家はこの厳しい条件をのむしかなり、非常に不安定な経営を強いられています。

折りしも当社設立の前年、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（いわゆる不足払い法）が施行され、指定生乳生産者団体（北海道ではホクレン）制度の下、新たな生乳取引がスタートしました。こうした激動の時代を背景にして、後にホクレン・全農の会長を歴任することなる太田寛一、士幌農協組合長は歐州の酪

北海道協同乳業（現よつ葉乳業）が設立されたのは昭和四一年一月一三日、今から半世紀前のことです。当時の生乳取引は、酪農家と商系乳

### よつ葉乳業設立前夜

レポート



太田寛一 氏

## よつ葉乳業の社是「適正乳価の形成」「酪農経営の長期安定」



農事情を観察し、協同組合形式の経営、酪農家資本の乳業工場が成功を収めている現状に強い刺激を受け、よつ葉乳業の前身である北海道協同乳業の設立に邁進したのでありました。

とは言え、乳業工場経営のノウハウなどはなく、無から有を生み出す非常に困難な挑戦でしたが、是が非でも酪農家みずから乳製品工場を建設するという強い信念と酪農関係諸団体の協力により、当時クーラーステーション（生乳の冷蔵保管施設）を持つ十勝管内八農家の出資による文字通り、北海道の酪農家の会社が設立されたのであります。

として酪農家が再生産できる適切な乳価に導くこと、このことを通じて酪農経営を長期に亘り安定させることであります。この理念を忠実に実行すると共に、社はとして「適正乳価の形成」「酪農経営の長期安定」を掲げ、当社の帰結することとはすべて酪農家のためであり、その日指すところは酪農経営の長期安定であることを内外に示し、全社員が共通の認識として心に刻んであります。

## 全国需給調整 と全道系統乳業の經營一体化

昭和四二年に十勝管内八農協の結束により設立された北海道協同乳業ですが創業当初の乳製品工場に加え、昭和四四年には市乳工場、翌四五五年には乳製品第二工場と順調に事業を拡大していきました。時を同じくして北見地区・根釧地区においても同じ志による農民工場建設の機運が高まり、それぞれチーズ公社（北見）、市乳工場（根釧）の建設計画が具

体化する中、国策として加工乳原料である濃縮乳の生産、広域流通化による生乳の全国需給調整機能に対応する形で両地区（北見農協連、北海道酪農協連）の資本参加による全道系統乳業の經營一体化、社名も北海道農協乳業と改称すると共にホクレン、JA全農、JA北海道信連、

J A 北海道共済連（現、JA全共連北海



根釧工場



十勝主管工場



宗谷工場



オホーツク北見工場



東京工場

道本部)による増資等を経て、昭和四八年に根釧工場(釧路市)を、昭和四九年にはオホーツク北見工場(紋別市)を建設しました。その後、天北京谷地区でも農民工場建設の機運が高まり、昭和五年、宗谷工場(浜頓別町)を建設、十勝、根釧、オホーツク北見、宗谷の四工場で、それぞれ周辺地域の生乳を処理、全国に良質な乳製品をお届けすると同時に、変動する生乳需給の調整弁として機能しております。

### 業務用乳製品の

#### トップメーカーとして

当社の主力事業はバター、脱脂粉乳をはじめとする業務用乳製品です。創業時は現在の十勝主管工場に建設した日量一〇〇トンの生乳を処理する乳製品工場でしたが、その後十勝に第二工場、根釧工

場(釧路市)、オホーツク北見工場(紋別市)、宗谷工場(浜頓別町)と酪農が盛んな各地区に乳製品工場を建設、国内有数の業務用乳製品メーカーになりました。



食塩不使用バター



脱脂粉乳



脱脂濃縮乳



生クリーム

現在は北海道産の生乳・乳原料を用いて生クリーム製品を製造しお届けする東京工場(千葉県印旛郡栄町)を加えた計五工場で、効率性を追求した製造分担で、より機能的な最適生産体制を敷き、全国

のお客様へ高品質な乳製品を安定的にお届けしております。

### よつ葉3・4牛乳で

#### 牛乳事業に参入

創業から一年後の昭和四四年、需給変動が激しい乳製品に加え、飲用牛乳分野への進出を果たしました。製造品目を多様化することによる未来志向の経営戦略



三角テトラパック



現在発売中の特選よつ葉牛乳

にほかなりません。

当時の牛乳市場は、瓶詰め・宅配による大手乳業メーカー製品が八割を占める寡占市場で、また品質の点でもいわゆるサンバチ牛乳（乳脂肪分三・七%、無脂乳固形分八%に調整した牛乳）が主流でした。後発の当社が参入するには非常に不利な状況でしたが、当社は最初から紙パックの充填機を導入し、空瓶回収の必要がな

りませんでした。

乳牛の個体改良、給餌等飼養態様の多様化等、酪農家の努力により乳質が年々向上し、現在では夏場でも乳脂肪分三・七%以上の原料が確保できる」とからよつ葉牛乳は通常で乳脂肪分三・七%以上の成分無調整牛乳として全国、更には一部海外のお客様にもご愛用いただいております。

## 国産ナチュラルチーズ

### 振興事業への参画

不足払い法の施行後、北海道の酪農は順調に生乳生産量を伸ばしていきました。

が、時代は高度経済成長期を迎え、国民の食生活の変化もあり、牛乳・乳製品の需要は右肩上がりで推移していきました。ところが昭和五〇年代に入ると牛乳・乳製品の消費にブレークがかかり、生乳の需給緩和が頭在化するようになり、乳製品市況は急激に悪化、大量の在庫を抱え、乳業経営にも深刻な影響を与える時代となりました。いわゆるバター過剰対策が必要な時代となり、当社は新たな用途として積極的に業務用クリームを販売するなど、生乳用途の多様化を進めると同時に、昭和五七年、国産ナチュラルチーズ振興の国策に応じて当社十勝主管工場にチーズ工場を建設、プロセスチー

ズ原料となるエダーチーズをはじめ、輸入チーズとは競合していくとの判断からフレッシュチーズの開発にも注力し、その後のチーズアイテム拡充の基礎となりました。

現在までチェダー・ゴーダ・エダム・ソフト・ベビー・クリーム・モッツアレラ・カマンベール・ブルー&カマンベール・シユレット等、多種多様なナチュラルチーズを製造しており、輸入自由化・国際化を見据え、日本人の嗜好に合った安全・安心・フレッシュな国産ナチュラルチーズ製造メーカーとして、更なる製品開発に注力しております。



よつ葉北海道十勝生乳100  
プレーンヨーグルト



よつ葉北海道十勝生乳100  
とろっとなめらかヨーグルト

## 本物志向の製品開発、 生乳100%ヨーグルト

しない、十勝産乳原料のみを使用した文字通り100%十勝産のチーズとし、競合ブランドとの差別化を図りました。

はつ酵乳事業についても本物志向の生乳100%仕様にこだわり、ブレーンヨーグルトの市場で競合製品との差別化を図りました。平成一八年に発売した「よつ葉北海道十勝ブレーンヨーグルト

生乳100」は、中央研究所の研究成果に基づき、北海道で初めて厚生労働省の特定保健用食品（トクホ・現在は消費者庁の所管）の表示許可を受けた製品です。

特定保健用食品の認定を受けるには食品の特性や安全性に関する審査を経ることが必要であり、当社はつ酵乳に使用されるビフィズス菌「Bb-12」の整腸作用に着目、札幌市内の女子学生を対象とした試験において同商品を一日100g摂取することによりおなかの調子を整える効果が期待できる」とを実証し、認定を受けました。現在はこの「よつ葉北海道十勝フレーンヨーグルト生乳100」に加えて、前はつ酵タイプでなめらかさが特徴の「よつ葉北海道十勝生乳100」とろつとなめらかヨーグルト」を開発しております。

## 牛乳の更なる進化を求めて

昭和四四年に市乳事業に進出し、三角紙パック入り成分無調整牛乳「よつ葉3・4牛乳」を市場に投入、その後500ml、900ml、1000mlの大容量タイプの登場により、瓶詰め宅配から紙パック店頭販売へ、十勝から狩勝峠を越えて全道へ、更には海峡を越えて本州へと広域流通が可能な商品へと変貌していきました。

北海道外における牛乳販売で特徴的なことは、共同購入組織への産地直送方式の取り組みであり、これは昭和四七年に始まりました。共同購入活動が始まつたのは食品公害が大きくクローズアップされ、牛乳の異種脂肪混入事件や残留農薬問題などが社会問題化していた頃で、東京の消費者グループが産地直送牛乳の試験販売として日本橋高島屋で販売していく

た「よつ葉牛乳」を買付け、分析したことがそもそものご縁となりました。分析の結果は①乳脂肪率は表示どおり三・五%以上ある、②生乳中の重金属やテルドリン、農薬の残留がまったくない、③高品質であり、かつ味がマイルドで豊かな風味があるというものでした。翌年に

はこのグループから「よつ葉牛乳」を買いたいという申入れにいたり、前金、ケース渡しという異例の条件でいわゆる

共同購入システムが出来上がり、東京のみならず中京、関西、北陸、東北へと拡大し定着していきました。

当社は共同購入グループのご要望に応える形で、様々な牛乳製品の開発に注力し、通常110℃一秒間殺菌するHTST牛乳に加え、より低い温度で殺菌するHT乳（当初85℃一五秒間殺菌）を製品化、更に牛乳中のクリーム分が浮かないよう脂肪球

の大きさを均一にする均質化という工程を省いたノンホモ牛乳など、共同購入専用製品を次々と開発。近年も非遗伝子組み換え飼料を与えた牛から搾った生乳のみを原料にした牛乳や放牧を主体に飼養する酪農家を指定した牛乳など、多様化する一ーツに酪農家と共同で対応、製品化する努力を続けています。

牛乳容器や充填方法についても常に進化を模索しており、衛生性の向上による賞味期限の延長を可能にしたESL充填方式の採用など包材の改良にも取り組んでいます。

## 海外事業、将来に向けた 市場調査について

当社では海外事業として、常温保存可能な「（ロングライフ）牛乳を中心には、経済発展が著しく北海道産食品が人気の

香港や東南アジア諸国へ輸出しているほか、台湾へはチルド牛乳（十勝でパック

したUHT牛乳）、その他家庭用乳製品、ソフトクリーム原料等を輸出してあります。またシンガポールへは一トンの容器で殺菌乳（UHT牛乳）を輸出し、現地で一&容器に充填し、北海道産牛乳（UHT牛乳）として販売するなど、海外事業の可能性について、日々調査を進めております。

）のように試行的に海外富裕層に対するビジネスの可能性を調査することにより、需給緩和期における生乳用途の多様化を模索し、最終的に北海道酪農の発展に帰するものとして海外事業を展開しております。



輸出用牛乳ソフトミックス



台湾でのソフトクリーム販売店



苫小牧市植苗のよつ葉の森



登録証

## 環境に優しい

### 乳業工場を目指し

乳業工場は殺菌のための熱エネルギー、冷却のための電力等、資源を大量に消費する装置産業であります。国際的にCO<sub>2</sub>排出量の削減が叫ばれる中、当社でも熱源となるボイラーや燃料転換（重油からLNGへ）、省エネルギー機器への更新、産業廃棄物総量の低減等、地球環境負荷の低減に努めています。

この地球環境に配慮した企業活動を継続的に推進するという精神に基づき企業環境マネジメント国際規格「ISO 14001」を全工場で取得しました。

当社は森林維持活動にも取り組んでいます。そのひとつが苫小牧市植苗に所有する「よつ葉の森」保全活動です。長年の台風被害等で荒廃した森林を再生すべく、平成二年にアカエゾマツやヒノキ

など計二六五本の苗木を社員みずからが植樹し、毎年下草刈りや食害対策のための防護柵設置など社員による森林保全活動を続けています。

## 自由化、国際化を見据えて

わが国の乳製品市場における自由化、国際化は、昭和三〇年にGATT（関税及び貿易に関する一般協定）に参加したことから始まったとされております。

GATT体制下ではこれまで八回の多角的貿易交渉が行なわれ、平成五年の最終合意をもって乳製品の自由化、国際化はある程度進んだものの、無秩序な輸入は回避され、国内市場への影響は最小限に抑えられてきました。その後平成七年にはGATTを拡大、発展させる形でWTO（世界貿易機関）が設立され新たな枠組みについて国際協議を続けたものの、

加盟国の多さ、意見の多様さから合意にいたらず、時代は特定の国や地域との間で締結するFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）交渉に移行しています。

主要なものでは農業大国オーストラリアとの間で平成二十六年に日豪EPAとして大筋合意に達したほか、TPP（環太平洋経済連携協定）は大国アメリカの離脱により暗礁に乗り上げているものの、本年EU諸国との間で日欧EPAが大枠での合意に達し、今後の行く末、特にTPPの形からは離脱したアメリカが二国間交渉でどのような攻勢にててくるのか引き続き注視が必要です。

直近の日欧EPA大枠合意の影響につきましては、さまざまな観測が報道されていますが、プロセスチーズ原料のナチュラルチーズ、直接消費用の家庭用チーズ共に製造する当社への影響について、注意深く情報を収集していきます。

て、注意深く情報を収集していく必要があります。

### 「北海道の酪農家の会社」として

当社は今年度（平成二十九年度）を初年度とする二ヵ年、一期の計六年間に亘る中期経営計画を策定し、六年後のあるべき姿を想定して、さまざまな施策をもつて取り組んでまいります。具体的には北海道産生乳、乳原料の価値を最大限に活かし、限られた乳資源に大きな付加価値をつけお客様に供給することにより、家庭用乳製品の販売比率を向上させ、自由化、国際化に対抗できる事業構成、企業体力をつけることを目標としております。

安全・安心でおいしい牛乳・乳製品を将来に亘りお届けすることにより、お客様に選ばれ、支持される乳业メーカーとしてあり続けること、この実現のためにも設立の理念を忘れないことなく、北海道の酪農家と共に発展し続けること、北海道の酪農家とお客様との間の架け橋として存在しつづけることこそが当社の存在意義であり、「北海道の酪農家の会社」として我々に課せられた使命であると認識しております。

# 北海道農業における 雇用労働逼迫下での 経営対応に関する調査研究

一般社団法人 北海道地域農業研究所

専任研究員 山口和宏

## 一 はじめに

我が国の農業現場において、昨今の過疎化・高齢化の進行や他産業との労働力需要の競合により、雇用労働力の給源が非常に脆弱化し、その確保が難しくなっている。北海道も例外ではなく、農作業の担い手不足や高齢化がいつそう進むことが予想され、その一方での規模拡大や経営の多角化など新たな労働力確保を目指す動きなど、労働力不足がより深刻化することが想

定される。そのような中、農協や行政を中心として、地域内外からの労働力確保、シルバー世代からの労働力確保、酪農ヘルパー・コントラクターに代表される労働支援組織による労働力確保などの様々な取り組みが行われている。

本稿では、このような状況の下で、農業経営が直面している労働力問題について、法人酪農経営と畑作経営を事例として、調査研究成果の一部を紹介したい。

## 二 法人酪農経営における労働力問題

### 一) 調査経営の概要

Rファームは、現代表取締役a氏の父とb氏の一戸によつて、二〇〇四年にE町で設立された複数戸法人である。設立以前の飼養規模はa経営が搾乳牛六八頭、育成牛四六頭で、b経営が搾乳牛三三頭、育成牛一二五頭であった。法人化の経緯は、b氏が農協の組合長に選出され、酪農経営と両立させるのが難しくなったため、二つの経営をまとめることとなつた。

二〇一六年時点の経営内容を示したもののが表1である。経産牛が二一七頭、育成牛が一二一頭、和牛仔牛が一二頭で、総飼養頭数は三五〇頭である。設立当初は二経営併せて、経産牛一〇〇頭、育成牛七一頭、総飼養頭数一七一頭であったので、法

九九年に設立された複数戸法人であるが、その契機となつたのが機械・老朽牛舎等の施設更新である。もともとダンブを共同利用していたc経営とd経営が、施設更新の時期を迎えて、投資負担を軽減するために法人化することを検討した。その後、近隣の酪農経営にも法人への参加を呼びかけ、最終的にはe経営を加えた三戸の構成員で設立にいたつた。なお、S牧場の設

表1 Rファームの経営概要

①飼養状況(頭)		2016年	役職	年齢	備考
経産牛	育成牛				
217	121		代表取締役 a	42	
和牛仔牛	12		取締役 b	64	
計	350		常雇従業員 1	64	aの母

②経営面積(ha)		2016年	役職	年齢	備考
牧草地	サイレージ用とうもろこし				
167.5	83.7		常雇従業員 2	40	aの妹
計	251.2		常雇従業員 3	35	

③従業員構成(2017年)		
役職	年齢	備考
代表取締役 a	42	
取締役 b	64	
常雇従業員 1	64	aの母
常雇従業員 2	40	aの妹
常雇従業員 3	35	
常雇従業員 4	92	bの父
常雇従業員 5	63	aの父の従兄弟
常雇従業員 7	46	
常雇従業員 8	36	
臨時 9	55	
臨時 10	66	

資料：農家調査をもとに作成。

人化後の飼養頭数は約二倍に増加したことになる。

経営面積においても、設立当初は一〇〇ha未満だったものが、二〇一六年時点

で二五一・二haに達している。栽培している作物は飼料作物のみで、牧草が一六七・五ha、サイレージ用とうもろこし

ウモロコシが八三・七haである。

一方のS牧場も同じくE町で酪農経営を行つてゐる有限会社である。当牧場は

三戸の酪農経営によつて一

S牧場の二〇一六年時点の経営内容を示したのが表2である。経産牛が二八一頭、育成牛が二四〇頭で、総飼養頭数は五二一頭と、設立当初の四倍弱に増えている。経営

立前の経営規模は、三経営とも飼養頭数は四〇～五〇頭とほぼ同じで、経営面積はc経営が五一ha、d経営が二〇ha、e経営が二一haであった。

法人設立当初の飼養頭数は一二八頭であったが、二〇〇〇年には、従来のつなぎ牛舎からフリーストール牛舎に変更し、効率的多頭飼育とそれとともに所得向上を目指すことになった。また、二〇〇五年には牛舎の増築を行い、一〇〇六年には、糞尿対策としてバイオガスプラントを設置している。

S牧場の二〇一六年時点の経営内容を示したのが表2である。経産牛が二八一頭、育成牛が二四〇頭で、総飼養頭数は五二一頭と、設立当初の四倍弱に増えている。経営

①飼養状況(頭)			2016年	役職	年齢	備考
経産牛	育成牛	計				
281	240	521		代表取締役 c	62	
				取締役 d	59	
				取締役 e	54	
				社員	56	dの妻
				社員	52	eの妻

②従業員構成(2017年)			2016年	役職	年齢	備考
常雇従業員	常雇従業員	常雇従業員				
15	18	22		常雇従業員 15	25	
				常雇従業員 18	43	
				常雇従業員 22	23	
				常雇従業員 23	31	
				常雇従業員 24	30	
				常雇従業員 25	24	

資料：農家調査をもとに作成。

表2 S牧場の経営概要

①飼養状況(頭)		2016年	役職	年齢	備考
経産牛	育成牛				
281	240		代表取締役 c	62	
			取締役 d	59	
			取締役 e	54	
			社員	56	dの妻
			社員	52	eの妻

②従業員構成(2017年)		2016年	役職	年齢	備考
常雇従業員	常雇従業員				
15	18		常雇従業員 15	25	
			常雇従業員 18	43	
			常雇従業員 22	23	
			常雇従業員 23	31	
			常雇従業員 24	30	
			常雇従業員 25	24	

サイレージ用とうもろこし七五・〇ha、小麦一〇・〇ha、ヒート四・〇haの作付けを行っている。

両経営とも複数戸法人への移行後は飼養頭数が大幅に増加し

ており、雇用労働力が取り入れられている。現在、Rファームでは構成員農家二名に加え、常雇従業員七名と臨時雇用者二名で、S牧場では構成員農家五名と常雇従業員六名で作業が行われている。

## 二) 法人酪農経営における労働力調達の実態

### (一) Rファームの労働力調達

これまでの従業員は、すべて経営主自身の声かけによって地域内で確保してきた。雇用した一〇名のうち常雇従業員の八名を見ると、経営主や構成員の家族が三名あり、二名が従業員となる以前から当経営で働いた経験があり、地域内の酪農経営の元従業員が二名いる。従業員のうちの一名は地域内の加工工場の元パート職員であり、同じ加工工場の一名は現在でもパートの仕事を続けているため、臨時職員として日曜のみ搾乳作業を行っている。臨時職員である残りの一名は普段は大型ダンプのドライバーをやっているが、飼料や堆肥等の運搬に限り、経営主がダンプの運転を依頼している(表3参照)。

### (二) S牧場の労働力調達

S牧場では、一〇〇一年に一名の研修生を受け入れており、それ以降、二〇〇一年から一五年にわたり、現在雇用中の六名

表3 Rファームの労働力

	就業年	就業期間	現在の状況	前職	備考	仕事内容
<b>従業員</b>						
1 北海道○51	2004	13年	継続勤務	酪農	構成員aの母	搾乳・保育
2 北海道○27	2004	13年	継続勤務	事務	構成員aの妹	搾乳
3 北海道○22	2004	13年	継続勤務	介護職員		搾乳
4 北海道●80	2005	12年	継続勤務	酪農	構成員bの父	育成部門
5 北海道●55	2009	8年	継続勤務	酪農従業員	構成員aの父の従兄弟	作業全般
6 秋田●47	2009	7年	2016年に死去	運転手	法人化以前に土日にバイト	
7 北海道○41	2012	5年	継続勤務	製造業パート	就業前3年間は搾乳後パート出勤	搾乳
8 北海道●34	2015	2年	継続勤務	酪農従業員		作業全般
<b>臨時</b>						
9 北海道○42	2004	13年	継続勤務	製造業パート	現在もパート勤め	搾乳
10 北海道●55	2006	11年	継続勤務	運転手		飼料・堆肥運搬

資料：農家調査をもとに作成。

注) ●:男性 ○:女性 数字は就業時の年齢

表4 S牧場の労働力

		就業年	就業期間	現在の状況	前職	就農のきっかけ	退職後の状況
1	大阪●23	2002	1年	退職	担い手センター研修生	担い手センター	牧場勤務
2	北海道●35	2002	1年	退職	不明	ハローワーク	牧場勤務(隣町)
3	兵庫●28	2003	1年	退職	鉄鋼所	担い手センター	酪農ヘルパー(E町)
4	大阪●23	2003	1年	退職	農業法人	担い手センター	木工研修の訓練校
5	北海道●18	2004	9年	退職	高校生	ハローワーク	運送業
6	神奈川○26	2004	3年	退職	農業法人	第一次産業ネット	酪農家と結婚(隣町)
7	広島○22	2005	3年	退職	大学生	インターンシップ	親元で結婚(広島)
8	北海道●19	2008	1年	退職	農業系専門学校生	インターンシップ	親元で農業(栗山町)
9	群馬●23	2008	1年	退職	不明	担い手センター	農業法人(山梨)
10	神奈川○18	2009	2年	退職	農業高校生	第一次産業ネット	親元に戻る(神奈川)
11	北海道●20	2009	1年	退職	動物関係専門学校生	第一次産業ネット	親元に戻る(北海道)
12	岐阜○21	2010	1年	退職	農業大学校生	第一次産業ネット	親元で結婚(岐阜)
13	北海道○22	2010	3年	退職	農業系大学生	第一次産業ネット	5と結婚(北海道)
14	栃木○20	2011	2年	退職	農業系短大生	第一次産業ネット	企業に就職(創路)
15	大阪●20	2011	6年	継続勤務	コンビニ店員	担い手センター	
16	北海道●31	2013	1年	退職	派遣会社	ハローワーク	自動車関連(愛知)
17	愛知●35	2013	1年	退職	建設会社	第一次産業ネット	不明
18	広島○40	2013	4年	継続勤務	他の牧場(島根)	ハローワーク	
19	北海道●35	2013	2年	退職	他の牧場	ハローワーク	牧場勤務
20	静岡●22	2014	3年	退職	東農大附属卒	第一次産業ネット	酪農ヘルパー(E町)
21	北海道●28	2014	1年	退職	他の牧場	担い手センター	新規就農(日高町)
22	静岡○22	2016	2年	継続勤務	看護士	第一次産業ネット	
23	福岡○30	2016	2年	継続勤務	他の牧場(福岡)	第一次産業ネット	
24	福岡●29	2016	2年	継続勤務	外食産業	第一次産業ネット	
25	北海道○23	2016	2年	継続勤務	介護福祉士	第一次産業ネット	

資料：農家調査をもとに作成。  
注) ●: 男性、○: 女性、数字は就業時の年齢

も含めて延べ一五名の従業員を雇用してきた。初期は研修生の名目で受け入れていたものの、二〇〇五年に牛舎を増築したことを受けて、本格的に雇用者を取り入れている。その一覧を示したもののが表4である。

道内出身者は九名でさらにE町出身者に限ると一名に留まり、残りの一六名は道外出身者となっている。

S牧場の情報の入手先は、第一次産業ネットが最も多くなっている。第一次産業ネットに限らず、ハローワークや担い手センターでもインターネットを利用して情報を入手することができるため、道内に留まらず、幅広く従業員を募集することが可能となっている。

S牧場に就職する前の雇用者の状況を見ると、九名が学生で、うち六名が農業関連の学校を卒業していた。また、農業関連の仕事をしていたものが七名で、そのうち四名が牧場での勤務だった。このように、農業と関係のある学校もしくは職場から、S牧場に就職したものが多くなっている。その一方で、鉄鋼業や建設会社、派遣会社、コンビニエンスストア、外食産業、看護士、介護福祉士と他業種から就職したものも七名いる。

### 三) 法人酪農経営における労働力に関する問題点

#### ① Rファームにおける問題点

現在の一一番の課題は、男性労働力の確保である。一〇一六年に従業員が一名なくなつてから労働力の補充を行つていなかが、経営主は畑作業を含めた全般的な作業を行う労働力が不足していると感じている。むろに、六三歳を越える従業員を四名抱えており、二～三年後には搾乳作業も含め、労働力が不足する可能性がある。

当経営の雇用の特徴は、血縁および地域内どつ、狭い範囲での労働力確保を行つてきた点であるが、これまでのよだな労働力の確保は難しいと判断している。現在、ハローワークでの求人募集を検討しており、より広範囲での労働力調達を行う必要がある。

#### ② S牧場における問題点

S牧場の課題は、長期間在籍する常雇従業員の確保である。Rファームと比較して、S牧場では常雇従業員の在籍時間が短いことがわかる。現在S牧場から退職した一九名の在籍期間を見ると、一年以下が一一名、二～三年が七名と、ほぼ三年以内に退職している。四年以上S牧場で勤務したものは、現在勤務

中の二名を含め、三名しかいない。

S牧場の経営主は、搾乳作業に三名、給餌・清掃作業に一名、治癒牛・育成牛の世話に三名の計七名の労働力が最低限必要だと考へている。

現在の構成員労働力は五名で、従業員の雇用は経営を行つための絶対条件となつてゐる。むろに、従業員に対して休日を与えるためには、現在の雇用者数六名は維持していくないと考えている。そのため、退職する者が出ることに備え、従業員募集が継続して行われている。

### 四) 地域内の経営支援組織の活用状況

Rファームでは、酪農ヘルパー組合を利用しているものの、月に二～三回程度で、酪農ヘルパー自体の人員不足のため、期待しているほどの労働力支援とはなつていない。ただし、農協が設立予定の育成センターについての評価は高く、育成牛を預けることじ、牛舎に余裕ができるし、より、搾乳作業に労働力を集中させることができるのでないかとの期待を持っている。

S牧場では、酪農ヘルパー組合とコントラクターを利用してゐる。S牧場での最低労働者数は七名と計算されている。そのため、従業員の休みが重なり、七名を下回ることが想定される場合には、酪農ヘルパーを利用している。

また、一六〇haにおよぶ牧草の収穫・運搬はコントラクターに作業委託している。加えて、小麦の収穫についても農協に作業委託している。

## 五) 小括

これまで地域内の常雇従業員によって、長期間支えられてきたRファームにとって、新しく地域外からの常雇従業員を受け入れができるかが、今後の経営にとって重要なことになってくる。

一方のS牧場では、すでに道外を含めた他地域からの従業員の雇用に関してはノウハウを有している。インターネット等を活用して幅広く募集を行っており、その成果もあって、多くの道外出身者の雇用に成功している。農業に対して自然の中で仕事ができるというイメージを持つている希望者は多いが、実際に居住して働く場合の周辺環境がどのようなものなのかという情報に関する知識は多くないと考えられる。

そのため、S牧場では雇用を決定する際も、必ずS牧場の事務所で面接を行っており、実際に働く場所がどのような場所なのかを就職希望者に確認させている。また、社員のための社宅も整備されており、住居に関する不安も解消されている。

さらに、作業が三部門に分けられており、構成員農家である

c、d、eがそれぞれ、搾乳作業、治癒牛・育成牛の世話、給餌・清掃作業の作業責任者となることで、未経験者に対しても作業を通じて習熟度を上げていただける体制が作られている。

そこで、S牧場の次なる課題は長期安定的に在籍する雇用者の確保である。すでに、在籍時間が五年を超える常雇従業員二名が在籍しているが、長期間働いてもらうための従業員の労働環境の改善策について摸索している。

特に今回事例としたRファームやS牧場のような法人経営においては、法人の後継者を雇用労働者から育成する場合も想定される。その場合新たな構成員となりうる雇用者の確保・育成を図ることが、経営存続のために不可欠となるため、雇用者を確保することに加え、雇用したものを経営者としても育成し、長期間の勤務に適応する能力をもつた人材を確保する。  
それらに加え、酪農ヘルパー組合を利用して従業員の休日を確保するとともに、育成牧場やコントラクター組織を利用して一部作業を外部委託するなど、自経営の労働の緩和を上手く図ることが、酪農経営にとって重要なことになっている。

- 73 -

### 三、畑作経営における労働力問題

#### 一) 調査農家の概要

本節では、N市で経営を行つてゐる二つの大規模畑作経営を事例としている。はじめに、事例農家の経営概要について簡単に触れておくる(表5・6参照)。

f 経営は、畑面積六一ha、水田面積九・六ha、総経営面積七〇・六haの畑作経営である。うち、自作地は水田二・一ha、畑五一・〇haで、水田は全て転作として畑作物の作付が行われてゐる。

二〇一四年の作付実績は、スイートコーン一五・五ha(加工用)、白菜四・〇ha(加工用)、生食用四・五ha、カボチャ二三・〇ha(加工用)、生食用九・〇ha、パレイショ四・〇ha(加工用)、白キャベツ一・二ha、アスパラガス一・二ha、ピーマン三・三ha、ヒマワリ五・〇ha(搾油用)である。

g 経営は、畑面積二八・〇ha、水田面積一・七ha、総経営面積三〇・七haの畑

表5 調査農家の経営面積(2014年)

総経営面積	自作地		借入地		育苗ハウス
	水田	畑	水田	畑	
f 70.6ha	2.1ha	52.0ha	7.5ha	9.0ha	100坪×1 40坪×1 20坪×1
g 30.7ha	2.7ha	25.0ha	0.0ha	3.0ha	100坪×1 50坪×1

資料:農家調査をもとに作成。

表6 調査農家の作付実績(2014年)

作物	用途	面積	備考
スイートコーン	加工	11ha	倒伏したら収穫も手作業
	生食	4.5ha	
カボチャ	加工	4ha	
	生食	9ha	
パレイショ	加工	4ha	天候が良いと機械作業が可能
	生食	3.6ha	
白菜	生食	2.2ha	
	レタス	1.2ha	
アスパラガス	生食	1.2ha	春の定植作業と重なるので徐々に減らす
	ビーマン	3ha	
ひまわり	搾油	5ha	
スイートコーン	加工	2.4ha	
	生食	1.6ha	
カボチャ	加工	1.2ha	
	生食	1.2ha	
タマネギ	生食	1.8ha	
	アスパラガス	1.5ha	
パレイショ	生食	1.4ha	
	ユリネ	0.4ha	
大豆		1.8ha	大豆の収穫は作業委託
小豆		0.6ha	
小麦		1.6ha	機械利用組合で収穫

資料:農家調査をもとに作成。

で、f 経営と同様に水田は、全て転作である。うち自作地は水田二・七ha、畑二五・〇haのみ

二〇一四年の作付実績は、スイートコーン四・〇ha(加工用)、二・四ha・生食用一・六ha、カボチャ二・四ha(加工用)、二ha・生食用一・二ha)、タマネギ一・八ha(生食用)、アスパラガス一・五ha、パレイショ一・四ha(生食用)、ユリネ〇・

四ha、大豆一・八ha、小豆〇・六ha、小麦一・六haである。

労働力構成を見ると（表7参照）、家族労働力がf経営で四名、g経営で補助作業員を含めて五名と、複数人確保されている。加えて、f経営には五名の長期雇用者と二名の外国人技能実習生が、g経営には一名の臨時雇用者と二名の外国人技能実習生が雇用されている。

## 二 雇用労働の実態

それぞれの経営の雇用労働力について示したのが表8である。

f経営の長期雇用者を見ると、およそ五月から十一月の期間で、年齢は四〇歳代が一人、五〇歳代が一人、七〇歳代が二人となっている。冬場は農作物の作付けを行っていないため、一年を通じた雇用とはなっていない。

基本的な待遇としては、賃金は時給約七八〇円に交通費をプラスして支給しており、休日は週休一日という雇用条件である。主な作業内容は定植作業と収穫作業である。

g経営においての雇用労働力の中心は、外国人技能実習生で

表7 調査農家の労働力（2014年）

経営主 年 齢	家族労働力			雇用労働力		
	基幹 作業	補助 作業	後継者	長期 雇用	臨時 雇用	外国人 実習生
f 44歳	4名	—	小学生の ため不明	5人	—	2人
g 52歳	3名	2名	試農酒み (21歳)	—	1人	2人

資料：農家調査をもとに作成。

表8 雇用労働者の雇用期間と主な担当（2014年）

長期雇用					
期間	性別(年齢)	年数	経営	主な作業	
4月～11月	女(40歳代)	約10年目	もともと住み込みで耕作	定植・収穫	
5月～11月	男(50歳代)	5年目	ハローワーク	定植・収穫	
f 5月～11月	女(50歳代)	2年目	ハローワーク	定植・収穫	
5月～11月	女(70歳代)	10年目	親戚	定植・収穫	
f 5月～11月	女(70歳代)	父の代から	出面組が解散後専属になった	定植・収穫	

臨時雇用					
時期	日数	性別(年齢)	年数	経営	主な作業
5月初め	1日	女(70歳代)	3年目	知り合いの農家	ユリネの定植
g 9月末～10月頭	9日				バレイショの収穫
9月末～10月頭	9日				ユリネの収穫

外国人実習生			
期間	性別(年齢)	年数	主な作業
f 4月～10月	男(不明)	約20年目	収穫・一般作業
f 4月～10月	女(不明)	約20年目	収穫・一般作業
g 4月～10月	男(30歳代)	15年目	作業全般
g 4月～10月	女(20歳代)	15年目	作業全般

資料：農家調査をもとに作成。

表9 調査農家の作物ごとの作業状況

作物	作業内容	時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
f 経営	スイートコーン	定植 除草・間引き 収穫	5月～6月 不明 8月～9月上		↔			↔		
	カボチャ	定植 収穫	5月下旬～6月中 8月下旬～9月下旬		↔			↔		
	パレイショ	収穫	9月				↔			
	白菜	定植	5月中旬～6月下旬		↔					
	キャベツ	防除	不明							
	レタス	収穫	8月～10月						↔	
	アスパラガス	収穫	5月中～6月下旬		↔					
	ピーマン	収穫	6月下旬～10月下旬		↔					
	ひまわり	除草・間引き	不明							
	スイートコーン	倒伏した分の収穫 収穫・調整・詰詰め	8月下旬～9月中旬 8月～9月上				↔			
g 経営	カボチャ	収穫（加工用） 収穫（生食用）	8月中～9月上 8月中～10月上				↔			
	タマネギ	播種 除草 選別補助	5月上 6月～8月 8月中旬～9月下旬		↔		↔			
	アスパラガス	一部除草 収穫	不明 5月中旬～6月下旬		↔					
	パレイショ	植付補助 収穫補助	5月 9月		↔			↔		
	ユリネ	植付	5月		↔			↔		
		収穫・調整	9月					↔		
	大豆	除草	不明							
	小豆	除草 収穫	6月～7月 9月			↔		↔		

資料：農家調査をもとに作成。

入れられており、雇用労働力を前提とした経営が展開していることが確認できる。

次に、作物別の作業状況について示したのが表9である。f  
経営とも経営では作付け作物がほぼ同じであるため、農繁期も五月から六月の時期と八月から九月の時期と二回のピークがある点で共通しており、これらの時期には、多くの雇用が必要とされる。g  
経営では、この作業ピーク時には、別途に臨時雇用を行なう対応している。

### 三) 雇用労働をめぐる問題点

北海道の畠作農家にとって、五一六月の定植時期と八一九月の収穫時期に作業が競合しており、これらの時期に雇用労働力を組みみつづく、如何に効率的に作業を行うかということが求められている。

岩崎等（一九九三）によると、既に一九九〇年代から雇用労働力不足が問題となっていたが、当時は主に出面さんといわれた臨時雇用が中心であった。これらの問題に対応するとともに、規模拡大による所得向上を目指すため、北海道の農家では、外国人技能実習生の受け入れや長期雇用の導入が図られたと考えられる。しかしながら、雇用労働力の確保が難しい中で、f  
経営の長期雇用者一名やg  
経営の臨時雇用者が七〇歳代となつて

じるなど雇用者の高齢化も進行しており、その代わりとなる労働者が見つからぬといふのが現在の状況といえる。

#### 四) 雇用労働をめぐる現状と作付け選択

前述したように、これまでのような雇用労働力の確保が難しく、同時に現在雇用している労働者が高齢化しているため、将来的に雇用出来なくなり、経営全体の労働力が減少することが想定される。その場合、現在の経営レベルを維持することは不可能で、何らかの対応策を取る必要が生じてくる。その選択肢の一つが作付け作物の変更である。

↑経営については、収入確保を図るため経営面積を100haまで拡大することが考えられていた。しかしながら、雇用労働力の減少が想定される中では、現在のような作付け体系は維持できないと考えている。そのため、1016年より、秋まき小麦1ha作付けることを計画している。それに併せて、バレイショやカボチャの面積を減らして、白菜、キャベツ、レタスといった葉物野菜の加工用生産に取り組んだり、小麦や大豆といった作業委託できる作物の面積を拡大したりして、対応することが検討されていた。

一方の、品経営については、1014年に大豆の作付けを開始する等、人手のかからない作物へのシフトが検討されていた。

今後の経営展開は後継者の判断に任せた意向であるが、手のかかるものを作つても難しいと考えており、小麦や大豆が増える可能性もあるとのことだった。

このように、畑作経営では、外部に作業委託できる作物への変更、人手や手間のかからない粗放的な作物への変更、機械作業が可能な作物への変更といった、労働力不足を補完するための経営戦略が選択されている。

#### 五) 小括

労働力不足、むろには既存労働力の高齢化が進む中で、五月から六月にかけての定植時期と八月から九月にかけての収穫時期における作業ピーク時を如何に緩和させるかが、畑作経営にとって重要なことである。

そのような状況の下、面積を維持・拡大しつつ、所得の確保を図るために、従来の主力作物でもあるアスパラガスやカボチャに変わり、作業委託できる作物、手のかからない作物、収穫作業が機械化可能な作物、といった判断基準で、作物の変更が進む可能性があることが明らかにされた。

さらに、これらの作付作物の変更是、新たに作付される作物の集出荷体制の整備の必要性や従来の野菜産地としてのロット不足に対する懸念など、地域農業全体にも影響を及ぼすことが

考えられる。

#### 四・むすび

一口に労働力不足であるといつても、經營類型によって、その現れ方は異なってくる。

法人酪農経営においては、一年を通しての作業であるため、常時雇用者としての労働力確保が行きやすい傾向にある。

しかしながら、牧場の所在地や近隣での確保が困難になつてゐる現在、日本全国が、その労働力の供給源となりつつある。加えて、法人経営の持続性を図るためにも、雇用者の長期間勤務を実現させる環境づくりを目指す必要がある。

さうには、酪農ヘルパーによる従業員の休日の確保やコントラクター組織等への作業委託、育成牧場への預託等のように、作業支援組織を活用しながら労働力不足に対応している現状もあり、農協や行政等の外部支援を充実させることも重要である。

一方で、畑作経営においては、労働力不足の問題がより深刻であると考えられる。本稿で検討したように、畑作経営では、播種・定植作業と収穫・選別作業の二回の作業のピークがある。この期間だけのスポット的な労働力の確保が非常に難しくなつ

てゐるからである。そこで、より省力的な作付体系に移行する経営が出現してきたと考えられる。

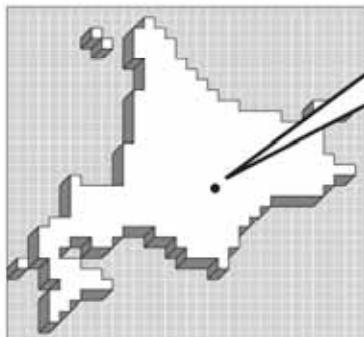
最後に本論では触れていないが、道内の農業経営者においては、離農者の増加によって地域の住民が減少し、地域コミュニティが崩壊することに対する危機感を持つている経営も少なくない。今回、事例としたS牧場もこの点を危惧しており、経営方針として、幅広く雇用者を受け入れ、地域の居住者を増やすことが視野に入れられている。

その点に関して、S牧場では道外出身者五名が当牧場で勤務しており、退職した一一名の道外出身者のうち、五名が退職後も道内に在住し、そのうち四名が農業に携わつてゐるなど、道内への定住者の確保ならびに、農業従事者を育成するインキュベーターとして、大規模法人経営が地域活性化の重要な役割を果たしていると考えられる。

#### [参考文献]

岩崎徹・泉谷眞実・金岡正樹・志賀永一（一九九二年）「北海道における農業雇用労働力の需給構造」北海道地域農業研究所

## 連載 わがマチの自慢 No.15



### 清水町

「豪雨災害から一年、  
復興をめざして進む  
畑作と酪農のまち」

長大な日高山脈  
に抱かれるように  
広がる畑や牧草地。  
清涼な空気と清り



かな川の流れ。清水町は畑作  
や酪農を主体とし、製糖工場  
など多くの食品加工工場が立  
地する農業を基幹とした町で

ある。

JR根室本線が町内を南北  
に通過し、JR石勝線によつ  
て千歳、札幌と繋がっている。  
ほか、ほぼJR線に並行して  
国道三八号線、東西には国道  
二七四号線が横断している。

また、北海道横断自動車道の  
十勝清水ICもあり、十勝管  
内西部に位置するこの町は十  
勝圏の玄関口である。

また、独自の文化を持つ町  
でもある。ベートーヴェンの  
交響曲第九番（第九）を全国  
の市町村で初めて住民による  
合唱団によって合唱したこと  
から「第九のまち」としても  
知られ、第九に関わる記念行  
事のほかに幼稚園や学校では  
毎年合唱が行われている。ア  
イスホッケーの歴史も古く八  
〇年以上の歴史がある。町村

では全国初の屋内リンク場が御影地区に整備されており、オリンピック代表をめざす有望選手が育っている。

### 豪雨災害からの

#### 復旧・復興をめざして

昨年夏（六、七月）の北海道の降水量は平年比で一八七%と札幌管区気象台が昭和二年から統計を開始して以降最も多い量を記録した。特に、八月中旬からはわずか一週間ほどの間に、台風七号、一一号、九号の三つの台風が相次いで上陸、ほぼ一週間後の八月末には台風一〇号の接近により、昭和五六年以来となる記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害、住居等建物への浸水害などが発生した。

清水町では、特に台風一〇号の接近に伴う豪雨により大きな災害が発生した。アイヌ語で「明るく清らかな川」を意味し、清水町の名前の由来となつた「ベケレベツ川」をはじめ「芽室川」や「小林川」など十勝川水系の普段は穏やかな流れの河川が大きな脅威となつた。河川の氾濫による道路の寸断や橋の崩落、市街地の浸水、断水、農業関係でも、畜舎などの農業用建物や農業機械の浸水や流出、農地の冠水や土砂の堆積、農地の流亡、用排水路の損壊など、過去に例を見ない甚大なものとなり、住民生活や地域産業に大きな影響を及ぼした。町では、被災直後から国や北海道をはじめ関係機関と連携しながら、早期復旧に向けて

全力で取り組んできている。被災後一年が経過した八月下旬に清水町を訪れた。崩落した橋や河川の周辺には生々しい傷跡が残つてゐるが、被災箇所には重機やダンプが作業をしており、道路や橋りょう等の年度内復旧をめざして工事が進んでいる。

農地については、国の補助を受けて行つた大規模な災害復旧事業の対象となつてゐる。旧事業の対象となつてゐるほ場が約一一六haあり、九月の秋まき小麦の播種までには九割近く復旧する見込みである。残りについても、来春の雪解け後に工事を進め完了する計画である。作土が流失した圃場を平らに埋め戻すための大量の土については、北海道開発局の協力を得て、十勝川の掘削土を運搬して使うことである一月に向けて工事が大幅

工事費を大幅に削減することができた。さらに町でも、農家の自己負担がないように助成を行うなど、農家の営農継続に向けた意欲が維持されるよう努めてきた。

復旧工事によつて農地の形状は回復しても、心配されるのは被災前と同じように作物が生育できる土壤条件の回復にどのくらいかかるのかということである。掘削土もいろいろな土壤条件の土がある。町では農家や農協、普及センターなど関係機関とも連携しながら、今後数年は作物の生育状況調査や土壤診断などをを行い、必要な対応を検討していきたいとしている。

排水路についても復旧工事が進んでおり、渇水期に当たる一月に向けて工事が大幅

に進んでいく予定であるが、すべての工事が完了するのは平成二〇年秋の計画となつている。

役場や農協などの関係機関や農家の復興に向けた取り組みはこれからも続いている。



### 多様な農業経営体

的な飼養方式に取り組んでいる経営もある。平成一八年の生乳生産量は一二万トンを超える十勝管内でトップである。一方畑作は小麦、豆類、てんさい、ばれいしょを主体に作付けされている。離農や担い手の高齢化から農地の賃貸借などによる経営規模の拡大に伴い、作業機の大型化が進み、小麦など省力的な作物の作付が増加している。製糖工場が立地しているがてんさいの作付けが減少気味であり、輪作体系維持の点でも課題となっている。個別・家族経営が主体で多くの経営が規模拡大志向を有しているが、その一方でにんにくやアスパラガスなど野菜作部門を導入する経営もある。さらに、自家農畜産物の加工や直売、農作業や加工のほか、放牧酪農など個性

工の体験など経営の多角化に取り組む経営体も見られる。

こうした経営体を支える農支援システムとしての「清水町農業サポートセンター」は、道内でも有数の作業受託面積を誇る大型のコントラクター組織である。牧草・どうもろこしの播種・収穫作業を中心、堆肥やスラリーの散布、耕起・整地、てんさいの移植や豆類の収穫等の作業を受託しており、清水町農業の中核的な役割を果たしている。畑作では、このほかにてんさいの共同育苗センターや畑作の作業受託を担う複数戸法人も存在している。今後も農業労働力の不足問題が一層顕在化していくことが確実であり、サポートセンターを核にした農作業支援システムの充実が



今後の課題と言える。

## ご当地グルメで 交流人口の拡大を

清水町内には有力な観光資源が少なく、観光客を呼び寄せるような宿泊施設もないことから訪れる観光客は少ない。北海道横断自動車道の全面開通を契機に、魅力ある「食」



「ご当地グルメで交流人口の拡大を」という課題を提起する。清水町内には有力な観光資源が少なく、観光客を呼び寄せるような宿泊施設もないことから訪れる観光客は少ない。北海道横断自動車道の全面開通を契機に、魅力ある「食」

で多くの人に清水町に訪れてもらおうと、官民一体となってご当地グルメの開発に乗り出した。道内有数の生産量がある牛肉と鶏卵を食材に使うことを決め、町内飲食店の料理人など有志が協力し合って試食会を何度も行つて試作を重ね、半年を費やして平成二年七月に「十勝清水牛玉丼」(愛称は「牛玉丼」)は完成した。

牛肉は、農協が力を入れてブランド化を進めている「十勝若牛」のステーキ肉をサイコロ状にカットして使用。ステーキ肉は指定のレシピに基づいた「味噌味」とした。この「十勝若牛」は、町内で肥育されたホルスタイン種で、通常の二〇カ月に比べ半年ほど短いおおむね一四カ月齢で出荷されている。赤身肉本来のうまみとヘルシーさを前面にアピールした牛肉であり、平成二四年には「地域団体商標」を取得している。今年春には、道央圏の洋菓子・パン製造販売の「もりもと」がパンの中でも一番卖れている力レーパンの肉を豚肉から十勝若牛にリニューアルして「十

勝若牛」の贅沢カレー「牛玉丼」(愛称は「牛玉丼」)は完成した。

牛肉は、農協が力を入れてブランド化を進めている「十勝若牛」のステーキ肉をサイコロ状にカットして使用。ステーキ肉は指定のレシピに基づいた「味噌味」とした。この「十勝若牛」は、町内で肥育されたホルスタイン種で、通常の二〇カ月に比べ半年ほど短いおおむね一四カ月齢で出荷されている。赤身肉本来のうまみとヘルシーさを前面にアピールした牛肉であり、平成二四年には「地域団体商標」を取得している。今年春には、道央圏の洋菓子・パン製造販売の「もりもと」がパンの中でも一番卖れている力レーパンの肉を豚肉から十勝若牛にリニューアルして「十

勝若牛」の贅沢カレー「牛玉丼」として販売を始めた。台風被害を受けた清水町農業復興支援の意味もあるという。

また、鶏卵も地元産を使い、牛肉と同じく味噌味のふわふわスクリランブルとしている。卵と組み合わせる緑菜は提供店の自由とするが、なるべく地元産や旬にこだわっている。卵は北海道米を使用し、指定の白い卵形のどんぶりに盛る。これに汁ものや香のものをつけて提供している。

この牛玉丼は、新・ご当地グルメグランプリ北海道で平成二五年から三年連続グランプリを獲得し、殿堂入りを果たしている。今年の新・ご当地グルメグランプリは、清水町とともに昨年八月の台風により大きな被害を受けた南富

良野町で開催され、牛玉井も出展した。すでに殿堂入りを果たしている牛玉井の出展は、南富良野町にも勇気を与えたに違いない。大雨災害や鳥イ



清水公園

ている「牛じろ丼」も全国的に注目されてきている。町内の有限会社十勝スロウフードの牛じろフレークを温かいご飯に載せ、ネギや海苔などの薬味を載せて醤油ベースのタレをかけたものだ。今年五月半ばから六月はじめにかけて東京都立川市で開催された「満腹博覧会二〇一七」で人気グルメグランプリ総合一位を獲得している。十勝管内といえど豚丼の印象が強いが、こうした牛肉を使った丼ぶりをご当地で食べてみるのもおもしろい。

ほかにも町内には上川中央部から十勝へとつながる北海道

ンフルエンザの発生などを乗り越え、清水町といえば牛玉井という評価が根付くことをめざしてこれからも関係者の努力は続く。

このほか、近年、全国どんぶり選手権で上位入賞を続け

ている「牛じろ丼」も全国的に注目されている。町内の有限会社十勝スロウフードの牛じろフレークを温かいご飯に載せ、ネギや海苔などの薬味を載せて醤油ベースのタ

レをかけたものだ。今年五月半ばから六月はじめにかけて東京都立川市で開催された「満腹博覧会二〇一七」で人気グルメグランプリ総合一位を獲得している。十勝管内といえど豚丼の印象が強いが、こうした牛肉を使った丼ぶりをご当地で食べてみるのもおもしろい。

ほかにも町内には上川中央部から十勝へとつながる北海道

ガーデン街道の八つのガーデンのうちの一つである「十勝千年の森」があり、安定的な集客力がある。また、ダンケファーム串田牧場、美蔓めん羊牧場やすなろうファームング、ムーミン牧場、ランラン・ファーム（十勝千年の森）といったふれあいファームなどもある。過疎化が進む全道の地域の中で、これだけ交通インフラに恵まれた町は数少ない。国道二七四号線も一〇月末までに通行止めが解除される予定だ。清水町の持つ豊かな地域資源を町民の知恵で活かしていきたい。

**都会の子供たちに  
食の大切さを伝えたい**

清水町内では農家が連携し

て農泊に取り組んでいた事例がある。修学旅行で十勝を訪れた都会の高校生を農家が受け入れ、農業体験や民泊体験を提供する農村ホームステイに平成二四年から取り組みだした。NPO法人食の絆を育む会が十勝全体の取りまとめ役を担つており、会を構成する十勝管内の一四の団体に所属する農家などと連携してホームステイを進めている。清水町では、受入農家などで構成する清水町農村ホームステイ協議会が構成団体となっている。

受入農家は、都会の高校生に「ありのまま」の農業体験や生活体験をしてもらうことや、家族のようにふれあうことなどを心がけている。この体験が農村の生産現場を知らない

高校生たちの「農業」や「食」への理解を深めるきっかけとなり、こうした取り組みを通じて少しでも清水町と都市との交流の絆が生まれることを願つて活動している。

今年度も六月から受け入れをスタートしており、年間で五校一八〇名を受け入れる予定である。

都会からきた高校生に多くの驚き・感動を与える、そつした高校生の姿から、受入農家も地元や農業の素晴らしさといた何かを感じているようだ。町の広報紙に掲載された生徒の感想と受入農家の声を紹介する。

生徒の感想：「朝が涼しく過ごしやすかつた北海道。畑や牧場、そして道路の広さにはびっくり! 違う国に来たみ

たいです。牛と身近に接して、哺乳や乳搾り、寝ていて牛を身振り手振りで起こすなど、貴重な体験ができました。とてもあたなかく迎え入れていただいた○○さんのご家族、そして牛たちとの触れ合いは私たちにとって大切な財産です。また清水町に来たいです。楽しい体験をありがとうございました。○○家特製手作り



豆腐の作り方を教えてもらつたので帰つてからぜひ作つてみたいな」。

受入れ農家の声：「地元に帰つてからスーパーなどで野菜や乳製品を見た時や、テレビで北海道を放映したときに「清水町」を思い出してもらえたうれしいですね。農業や酪農業の食べ物を生産する大変さと大切さ、これらを広大な大地の中で直接感じてもらいたいと思っています。また、家族と過ごす時間がたくさんあるという農家の良さも一緒に感じて欲しいですね。我が家には小さい子どもがいるので、受入れが大変そうだと言われますが、実は、この子どもが、私たちと高校生を繋ぐ良いきっかけになつてゐるんです。子ども達にとつて



も、家に居ながら良い社会勉強になつてゐるとも思うので、若い世代の皆さんにもせひ参加して欲しいと思っています。これからも受け入れ側が負担にならぬよう、型にはめず、自分たちも楽しみながら迎え入れていきたいですね。」「食の絆を育む会」では、受入農家の負担を少しでも減

りそと受け入れの心構えや食事や体験のメニュー例などを紹介した「受け入れお助けBOOK」を配布している。また、貴重な体験を一過性の思い出づくりに留まらない学びへつなげようと事後学習の取組みを学校と連携しながら進めている。

#### 〈取材後記〉

被災地からは、「まさか私たちのまちに水害が起きるとは思わなかつた」とか「まさかあの川が氾濫するとは思わなかつた」といった声が聞かれます。被災地ばかりではなく、筆者を含めて多くの北海道民は梅雨がなく台風の少ない本道では大きな水害はないと思っているのではないか。」

うそと受け入れの心構えや食事や体験のメニュー例などを紹介した「受け入れお助けBOOK」を配布している。また、貴重な体験を一過性の思

い出づくりに留まらない学びへつなげようと事後学習の取組みを学校と連携しながら進めている。

清水町でも被災前は同様の意識でした。でも、実際に災害は起きました。札幌管区気象台による北海道内で一時間当たり降水量が三〇ミリ以上の「短時間豪雨発生日数」は増加傾向にあります。近年の気象変動の中で、こうした自然災害はどうにでも起らざるのです。

清水町ではこの大きな災害の経験を教訓にして、自然災害は決して例外ではないことを肝に銘じ、今後の災害対応

の強化や避難体制の整備など、住民と行政が一体となつて能力を高めていこうとしています。九月一日に放映されたNHKの北海道クローズアップ「異常気象にどう備えるか」連続台風から一年」では

等の状況を）予測するか、いかに避難するかが課題である」と述べられていました。

清水町の早期復興を願いつつ、こうした被災地の経験や教訓からしつかり学ぶことが重要だと感じた取材となつた。



清水役場には、お忙しいと

ころ取材の対応や資料・写真の提供、原稿の確認など多くのご協力をいただきました。お礼申し上げます。

一般社団法人北海道地域農業研究所  
特別研究員 三津橋 真一

## 掲示板

- 振興と農村開発」  
主催 JICA 北海道国際センター  
とき 平成29年7月17日  
テーマ 日本における農産品の流通  
通講義 飯澤理一郎  
(当研究所・所長)
- 研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣  
(平成29年7月～9月)
- 「日本農業市場学会」(一七年  
度大会) (石川県盛岡市石川大  
学)  
主催 日本農業市場学会  
とき 平成29年7月1～2日  
テーマ 北海道の酪農経営における  
労働力問題に関する  
考察  
講義 飯澤理一郎  
(当研究所・所長)
- 「農民参加による農業農村開発  
(Cコース)」  
主催 JICA 北海道国際セン  
タ  
とき 平成29年7月19日  
テーマ 北海道における地域開  
発・振興の展開  
講義 飯澤理一郎  
(当研究所・所長)
- 「モザンビーク国別研修」  
主催 JICA 北海道国際セン  
タ  
とき 平成29年8月10日  
テーマ 卸売市場の仕組み  
講義 飯澤理一郎  
(当研究所・所長)
- 「アフリカ地域アグリビジネス  
振興と農村開発」  
主催 JICA 北海道国際セン  
タ  
とき 平成29年8月8日  
テーマ 北海道における地域開  
発・振興の展開  
講義 飯澤理一郎  
(当研究所・所長)
- 「農民参加による農業農村開発  
(Bコース)」  
主催 JICA 北海道国際セン  
タ  
とき 平成29年8月16日  
主催 大日本農会北海道支会  
とき 平成29年7月28日
- 「アフリカ地域アグリビジネス  
(Bコース)」  
(当研究所・専任研究員)
- 「農民参加による農業農村開発  
(Bコース)」  
支会総会  
主催 大日本農会北海道支会  
とき 平成29年7月28日
- 「アフリカ地域アグリビジネス  
(Bコース)」  
(当研究所・所長)
- 「農民参加による農業農村開発  
(Bコース)」  
主催 JICA 北海道国際セン  
タ  
とき 平成29年8月8日  
組み  
テーマ 農業経営の特徴と農産  
物・生産資材の流通の仕  
事会

テーマ 期待されるシルバー世代

講演 黒澤不一男

(当研究所・顧問)

興会・北海道豆類振興会

とき 平成29年9月26日

農協とともに歩んだ

**太田原 高昭 氏** (当研究所顧問・元所長) が

8月11日に逝去されました

える

○「一般社団法人 北海道地域農業研究所 白主研究研究班会議」

主催 一般社団法人 北海道地域農業研究所

とき 平成29年9月5日

テーマ 農業改良普及事業の足取りと生活改善指導

話題提供 黒澤不一男

(当研究所・顧問)

コーディネーター 黒澤不一男  
(当研究所・顧問)

謹んでお悔やみ申し上げます。

北大農学部卒・大学院農学研究科博士課程単位取得農学博士、北

海道大学 大学院農学研究科長・農学部長・

評議員。北大退官後、

北大名誉教授、北海学園大学教授、生活協同

組合コープさつぽろ会長理事、北海道知事顧問、日本協同組合学会

会長など数多くの要職に就任してありました。

平成16年～平成21年まで当研究所の所長、

退任後は顧問に就任。



【平成27年5月27日 参議院農林水産委員会農協法改正案に反対意見を陳述した太田原高昭氏】  
「地域と農業」第98号よりコピー

主催 公益社団法人 北海道豆類価格安定基金協会・一般社団法人 全国豆類振興会

◆ 酪農学園大の柳教授による米韓FTAの講演を収録。米韓FTAは国民を豊かにしていない。だが、韓国は諦めない。市民は学校給食施策がISDSの対象外と突きとめ、米韓の官僚のメール公開に成功。政府は南北平和を自論んで米韓FTAを結び、再交渉では農業・中小企業へのてこ入れのためにISDSの廃止を要求。「希望を失えば農業は激減するが、FTAもTPPもいすれ破綻するから悲観する必要はない」とむ。

◆ 生乳制度改革と日本EU・EPA大筋合意の酪農への影響について、

## DATA FILE

### 関連事項/ DATA

北海道大学 大学院農学研究院  
〒060-8589  
札幌市北区北9条西9丁目  
☎ 011 (716) 2111

JFEエンジニアリング株式会社 北海道支店  
〒060-0001  
札幌市中央区北1条西3丁目2番地 井門札幌ビル  
☎ 011 (271) 2211  
Fax 011 (271) 2218

よつ葉乳業株式会社  
〒060-0004  
札幌市中央区北4条西1丁目1番地  
☎ 011 (222) 1311  
Fax 011 (221) 0812

酪農学園大学  
〒069-5801  
江別市文京台緑町582-1  
☎ 011 (386) 1111  
Fax 011 (387) 6092

清水町役場  
〒089-0192  
上川郡清水町南4条2丁目2番地  
☎ 0156 (62) 2112  
Fax 0156 (62) 5116

一般社団法人 北海道地域農業研究所  
〒060-0806  
札幌市北区北6条西1丁目4番地2  
ファーストプラザビル7階  
☎ 011 (757) 0022  
Fax 011 (757) 3111  
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>  
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

北大の清水池講師が解説。乳製品の輸入増で、価格低下と国内生産の後退は避けられない。将来、「既存政策の大転換」が必要に…。だが、為替相場は変動し、米国も黙つてしまい。悲観も楽観も禁物。「共販体制と関税水準の維持」だ。

◆ 力強い北海道農業の構築に向かっての第二回は、三七年間、札幌の農業行政に携わった三部英一さん。「世界の大都市で農業再現の取組み起りつつある。札幌市民・消費者が農業に携わり農的な生活を楽しむ。それが北海道農業のよき応援団になっていく」。都市農業の未来と役割を示していただいた。

◆ 農協と歩んだ太田原高昭北大名の未来と役割を示していただいた。誉教授が亡くなつた。「緊張を強いられる場合には正装で臨む」「抽象画を描く。画伯の風景画は構図が良い」など服装から絵画まで博識な総合農協論者でした。ご冥福をお祈りします。  
(入江 千晴)



株式会社 ホクレン商事

代表取締役社長 石崎 裕

本社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



印刷媒体を通して、お客様の  
お役に立つ企業を目指します

デザインから印刷・製本まで  
一貫した社内体制で、  
それぞれのニーズにお応えします



富士プリント株式会社

本社

〒064-0916 札幌市中央区南16条西9丁目

TEL (011)531-4711 FAX (011)530-2549

URL : <http://www.fujiprint.co.jp/>

東京支店

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-11-20 山田ラインビル2 4階

TEL (03)3261-2613 FAX (03)5211-8235



# 日本には、 北海道がある。

安全なおいしさを守ること、支えること。  
大地から、暮らしへ。北海道から、日本の食を。

ホクレン



いつでも、どなたにでも。  
北海道のおいしさを  
お届けしています。

ホクレングリーンネットショップ  
URL <http://www.hokurengreennetshop.jp/>



パソコン・ケータイ  
または  
スマートフォンから  
アクセス!